

平成28年6月9日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生 田 勇 人 君		7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君		8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君		9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君		10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君		11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君		12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君			

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君		町 民 福 祉 部 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君		町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君
教 育 長	久 下 恭 功 君		子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	向 貴 代 治 君		町 民 福 祉 部 長	出 嶋 剛 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君		保 険 年 金 課 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)	島 田 睦 郎 君		町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君		保 健 セ ン タ ー 担 当 課 長	松 井 賢 志 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 振 興 担 当)	田 中 徹 君		町 民 福 祉 部 長	下 村 利 郎 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 兼 上 下 水 道 課 長	井 上 慎 一 君		福 祉 課 長	錢 丸 弘 樹 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	田 中 義 勝 君		町 民 福 祉 部 長	上 前 浩 和 君
消 防 長	生 田 秀 治 君		環 境 安 全 課 長	松 岡 裕 司 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君		都 市 整 備 部 長	浜 出 二 朗 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君		企 画 課 長	上 出 勝 浩 君
総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君		都 市 整 備 部 長	岡 田 秀 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君		地 域 振 興 課 長	上 出 功 君
			都 市 整 備 部 長	
			都 市 建 設 課 長	
			都 市 建 設 課 北 部 開 発 推 進 室 長	
			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	
			下 水 道 担 当 課 長	
			会 計 管 理 者 長	
			兼 会 計 課 長	
			教 育 委 員 会 会 長	
			学 校 教 育 課 長	
			教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
			指 導 管 理 担 当 課 長	
			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
			兼 男 女 共 同 参 画 室 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中宮 憲司 君

事務局 書記 安下 美智子 君

事務局参事兼次長 東 康弘 君

○議事日程（第2号）

平成28年6月9日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第45号から議案第50号まで）

日程第2

町政一般質問

4番 太田 臣 宣

1番 米田 一 香

7番 恩道 正 博

8番 北川 悦 子

10番 清水 文 雄

2番 磯貝 幸 博

6番 藤井 良 信



午前10時00分開議

○開 議

○議長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。

初めに、傍聴席の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないよう、ご協力をお願いいたします。

また、議員が質問をしている際は、静粛にさせていただき、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、

これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、瀬戸博行総務部総務課人事秘書担当課長から、忌引のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第1、議案第45号専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第50号財産の取得について〔土地の取得：河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕までの6議案を一括して

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

もうすぐ梅雨に入り、湿気の多い季節となります。皆様におかれましては、十分に体調管理にご留意いただきますようお願いを申し上げます。

早速ではございますが、ご質問にお答えをいたします。

住宅リフォーム助成事業の実績といたしましては、平成26年度では申請件数217件、助成金額約4,000万、平成27年度では申請件数105件、助成金額は約2,000万円でございます。2年間で合わせて322件の助成を行っており、この事業は町民の皆様の住環境の向上に大きく寄与したものと考えております。

また、リフォーム工事の契約金額の合計は約4億5,000万円、商工会共通商品券発行額の合計が約4,000万円となっており、合わせて約4億9,000万円の経済効果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 322件、多くの方が住宅リフォームに活用されており、4.5億円の経済効果もあったと、商品券も4,000万円発行し、経済効果についても町民の安心・安全という観点から見ましても、大変有効な事業であったことは間違いないと私は思っております。

それではお聞きしますが、商工業の活性化を目指していく上で、昨年度は元気内灘プレミアム商品券の発行などを行ってきましたが、今後、町では町の活性化策についてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

住宅リフォーム助成事業の施工事業者を内灘町商工会加盟事業者に限定することで、町内の建築関係事業者に仕事の機会をふやすと

ともに、町商工会加盟事業者の増加にもつながっております。このようなことから、内灘町商工会は会員増強運動が認められ、昨年11月、第55回商工会全国大会において表彰をされております。

また、今年度から開始いたしましたマイホーム取得奨励金では、商工会共通商品券を活用しております。さらに、助成内容を拡充いたしました創業支援事業では、商工会にワンストップ窓口を設置し、新たに創業を予定している方を応援しております。

いずれにいたしましても、今後、商工会との連携をさらに深め、町商工業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 商工会の会員増強にもつながり、町の商工会が全国の表彰も受けたということは大変おめでたい話でもありませんし、町の事業の成果がしっかり出たのではないかなとも思います。

先ほど町長もお話ししておりました創業支援事業ですが、先般も商工会の会報等届いております。そこにもいろいろ載っております。空き家、空き店舗を利用した創業支援事業なんですありますが、現在はどのような状況、申し込み状況等わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成27年度より地域商業の活性化や空き家などの解消を図るため、町内で空き家や空き店舗となっている建物を活用して事業を開始する方を応援する創業支援事業を実施いたしました。この事業は、50万円を限度に創業費の2分の1を助成するもので、平成27年度は2件の実績がございました。

今年度からは、この事業をさらに充実させるため、創業費に加え家賃についても1カ月

10万円を限度に家賃の3分の2を1年間助成することといたしました。5月末時点では既に3件の方が申請している状況でございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 平成27年度は2件、今年度ははや5月現在で3件という申し込みがあったと。もっともこの点に関しましてもPRし、周知し、多くの方が町に入ってきていただき、空き家や空き店舗を活用しての事業展開にも取り組み、そして町の発展につながっていけば幸いですので、今後ともしっかりとしたPRも続けていっていただければと思います。

町長の提案理由でもあったとおり、町では昨年10月に策定された人口ビジョンでは、2060年の目標人口を2万5,000人として設定しております。今後は、さまざまな施策を検討し、定住促進につなげていかなければなりません。

住宅リフォーム助成やプレミアム商品券の発行は経済効果に即効性があります。そしてまた、住宅リフォーム助成については安心・安全の観点、そしてまた定住促進にもつながっていき、今後、先ほども申しましたが町の経済状況、石川県の経済状況等を注視しながら、助成制度の復活も検討してみてもどうでしょうかという意見であります。町長の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は住環境の向上と商工業を活性化させるために有効な事業であると考えております。

北陸財務局が発表する北陸3県の最近の経済状況では「一部に弱さがみられるものの、回復している」となっております。

今後、これらの経済状況を踏まえ、町といたしましても景気の回復基調をさらに後押し

するため、今年度の住宅リフォーム助成事業の実施について前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 この事業につきましては終了しておりますが、多くの町民が「もう終了したのか」「残念だ」という声も聞くわけであり。今後もしっかりと検討し、前向きにまたよろしく願いしていきたいと思っております。

近年、昨年の国勢調査を見てもわかるとおり、全国的にも人口が減少しております。当町においては人口は増加となっておりますが、平成25年の調査と比較して、現在、町の空き家の実態はどうなっているのか。

そしてまた、平成26年4月に空き家バンクが創設され、2年が経過したところであります。また、利活用可能な空き家についても、25年の調査で利活用可能な小規模な修繕で活用可能なAランクと多少の修繕で利活用が可能な空き家を合わせて約200件あるということでありました。

現在、町の空き家について減少しているということであればよいのですが、ふえていっているというようなことであれば、空き家の住宅リフォーム助成についても他町の状況を見ながら今後検討していく必要にきているのではないのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

空き家に対するリフォーム助成事業につきましては、その活用によっては定住人口の確保を図る上で大変有効な手法であると考えております。

町内における空き家の実態につきましては、平成25年度に実施しました調査で299件という結果でありましたが、昨年度実施した調査

では347件となり、空き家の数が増加している状況でございます。

町では本年度、空き家の所有者に対して空き家意向調査を予定しており、空き家リフォーム助成につきましてはその調査結果を踏まえ、空き家バンクの充実とあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 平成25年度では299件だったものが昨年度の調査で347件と2年間で50件、大変大きな数字となってきております。しっかりと調査するということが今ほどお聞きしましたので、しっかりとその動向も見きわめながら、今後また部局内で検討していただければと思います。

2点目の質問に移ります。

健康寿命の延伸についてお伺いしたいと思います。

内灘町は、町制施行以来の区画整理事業により、順次宅地造成が行われ、町制施行時の約7,600人の人口が2万7,000人と大きく増加、先ほども申しましたとおりにしてきております。

そのため、順次造成が行われてきた結果、平成27年4月1日において、最初に造成されましたアカシア地区において、そしてまた緑台、鶴ヶ丘4丁目、鶴ヶ丘5丁目においては既に高齢化率が30%を超えており、北部地区においても調整区域であるがため、室地区において37.8%、次いで西荒屋29.2%、宮坂27.7%と高い水準になっているのはご承知のとおりのことと思います。

北部地区や昭和40年代に造成された鶴ヶ丘4丁目、5丁目地区は超高齢化の状況となっており、町民が健康で暮らしていける町を目指すためにも健康寿命の延伸の取り組みが今後ますます必要になってくるものと思います。

町では、これまでもさまざまな取り組みを行っているところであると思いますが、まずソフト面でどのような取り組みをやっている

のか、まずお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 健康寿命の延伸に係るソフト面での取り組みについてのご質問にお答えします。

町では昨年、内灘町第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画並びにうちなだ健康プラン21を策定いたしました。この計画は、高齢化が進展する中、健康で自立して生活できる期間を延ばすとともに、住みなれた地域でお互い支え合いながら自分らしく暮らせる町の実現を目指しております。

今年度は、国の地方創生加速化交付金を活用して町民の健康づくりの推進に取り組み、高齢者の方々の健康増進を目指す事業を展開してまいります。

これまでの取り組みとしましては、筋力アップを目的とした介護予防教室や認知症予防教室を初め介護予防に関する知識の普及啓発を図る健康教室を開催し、高齢者の生活能力の維持向上を図る取り組みをしております。

また、地域で体操をメインにした活動をしている高齢者の自主サークルに対して軽運動の実技指導や体力測定を実施し、継続して活動できるよう支援しております。

そのほか、地区シニアクラブ等からの介護予防に関する講座の開催要請にも積極的に対応しております。

さらに、今後は医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築にも取り組み、健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ソフト面については計画にのっとり、これまでもさまざまな事業を展開し、町も健康寿命延伸について一生懸命努めていることは重々存じております。ソフト面については、後ほど提案も少しさせて

いただきたいなと思っておりますが、ソフト面だけでなくハード面の充実もまた必要となってくるのではないかと思います。

ハード面での取り組みについては、今ほどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

町では、町民のスポーツ振興や健康増進を図ることを目的に、内灘町総合体育館や向栗崎体育館、温水プールなど体育施設の充実を図ってまいりました。それら施設を通して、少年から高齢者までが、健康、スポーツの教室やサークル活動を親しんでいただいております。

屋外では、緑台から大清台にかけて林帯遊歩道を整備し、気軽にウォーキングを親しんでいただける環境の場も提供しております。

また、天然温泉を活用した温浴施設ほのぼの湯においては、町民の健康増進や疲労回復を図る施設として多くの方々に利用されております。

現在、来年3月の完成を目指し、建てかえ工事を進めております。今まで以上に眺望にすぐれた癒やしと潤いの展望温泉となり、より一層健康増進が図れるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

近年、健康志向の方が年齢を問わずふえてきております。私もよく温水プールのトレーニングジムに行きますが、現在では駐車場もいっぱいとなっており、特に寒い時期は多くの方が利用しております。気候が今のようになれば、外でウォーキングしている姿やジョギングしている姿も、皆さんも

よく見かけることと思います。

屋内での運動だけでなく、先ほど副町長も申しました林帯遊歩道の整備や、いつでも気軽に利用できる環境整備も必要であります。町には多く公園や緑地がありますが、グラウンドゴルフ以外では余り高齢者を見かけないような気がしております。

多くの方が利用できる環境を整える上で、健康遊具の設置についても検討できないでしょうか、お聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 私のほうからは、健康遊具を設置について検討できないかについてお答えいたします。

近年、高齢者の転倒予防や筋力アップを図ることを目的に、気軽にいつでも利用できる健康遊具を公園内に設置している自治体がふえてきております。

公園内に健康づくりの一環となる健康遊具の設置は、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指す健康寿命の延伸に効果が期待できるものと考えております。そのためには、設置する上で、まず、子供が利用しても安全性が確保できること。それから、一定以上の広さがあり、公園の目的が失われないことなどが重要なところであります。

それらを踏まえ、現在、鶴ヶ丘中央公園内において、国の交付金事業を活用し、健康遊具の設置に向けて計画を進めているところであります。

今後とも町民の健康寿命の延伸に寄与できるよう環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 他の自治体でも健康遊具についてもハード面、ソフト面でいろいろな取り組みを行っているところであると思っております。

検討しているということですので、1カ所でもこういうふうな形で設置していければ、多くの方に利用していただき、その様子を見ながら2カ所、3カ所といろんなことも今後検討していけるのではないかと考えておりますので、しっかりとした部局内での検討をお願いします。

先ほどソフト面で提案も少しさせていただきたいということも言いましたが、内灘町には1町会に1公民館があります。もっと公民館を活用してはどうでしょうか。

ソフト面で先ほどからいろんな施策をお聞きしておりますが、月に1回、月に2回、各町会によってもさまざまであることはご承知のとおりと思っております。地区によっては独自に公民館に高齢の方が集えるような取り組みも行っている地域もあることをお聞きします。高齢の方々が気軽に集え、会話を楽しめる環境づくりをすることも健康寿命の増進につながっていくわけであります。

町として、後方支援もできるのではないのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 公民館での取り組みについてお答えいたします。

公民館は、町民の日常生活に根差した学習や健康の増進を図る場として、たくさんの方々にご利用いただいております。

現在、各公民館では、高齢者の運動サークルや体操教室、N O S S、いきいきサロンなど趣味を生かした各種教室が行われております。このように地区公民館において高齢者が気軽に集うことが、介護予防の面からも有効であると思われまます。

身近な公民館を地域住民の運動習慣づくりの場として、また集いの場として、さらには地域コミュニティの拠点として活用していただくことが健康寿命の増進にもつながるものと考えております。

町といたしましても、多くの地区で活発な取り組みが行われるよう協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 ありがとうございます。

町のハード、ソフト面での継続的な取り組みこそが、町民の健康で暮らせるまちづくりにつながってまいります。

今後とも町の取り組みを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、おはようございます。

議席1番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、朝早くから議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

通告に従い、本日は2つの質問を予定しております。1つ目は、子供の健康を守り、仕事・子育ての両立支援を、2つ目は、超高齢社会における社会保障と財政運営についてです。

初めに、先般行われました第62回内灘町民体育祭では、雨の心配もありましたが当日は天候にも恵まれ、愛らしい幼児の皆さん、元気な児童の皆さんから、はつらつとされた高齢者の皆様まで、町内に暮らすあらゆる世代の方々が集い、ご活躍されました。表彰式では、どの地区のどの世代の皆様も晴々とした顔を拝見いたしますと、実り多き体育祭になったのではないかと感じた次第です。

競技に参加されました皆様、また開催にご尽力いただきました関係各位におかれましては、本当にお疲れさまでございました。

体育祭閉会の際、上出副町長のお言葉でも「町では、これからも健康寿命の延伸に取り

組んでいく」という内容のお話がありました。

食生活や体を動かす体力づくりや喫煙防止といったけがや病気の予防はもちろんのこと、体調が悪くなったときには早目に気づき病院にかかったり、誰かに相談できたりする環境、もし病気や介護が必要になっても安心して治療が続けられる制度が、町民の健康を守る上では重要なことです。

子供からお年寄りまであらゆる世代の皆様が、内灘町に住んでいれば生き生き元気に暮らせる、そんなまちづくりが求められています。

町長初め執行部の皆様におかれましては、こういったことを踏まえまして、わかりやすく前向きなご答弁をいただけますようお願い申し上げます、子供の健康を守り、仕事・子育ての両立支援をとという質問に入らせていただきます。

内灘町の将来を担う子供たちには、すくすくと元気に成長してもらいたいというのが私たち町民の願いです。ですが、まだ心も体も成長の途中である子供は、幼い間は特に頻繁に体調を崩しがちです。全ての子供の健やかな成長を保障する地域づくりは行政の重要な役目だと思います。また、両親の働き方の多様化、食や生活習慣の変化、情報化や高度医療化など子供を取り巻く環境の変化もあり、町単独ではなく周辺自治体との協力や官民連携などより広い範囲で地域の子供の健康を守る体制づくりが必要になってきています。

まずお尋ねしますが、子供の健康を守ることについての町の認識はいかがでしょうか。

また、これまでに子供たちの健康を守るために町独自で行っている取り組み、官民連携での取り組み、広域での体制づくりの進捗状況を踏まえ、お答え願います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

最初に、町の認識についてお答えをいたし

ます。

町では、次世代を担う子供一人一人の健やかな成長を町全体で応援するため、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げ、また、乳幼児の予防接種助成を拡充し、経済的負担の軽減をこれまで図ってまいりました。さらに、一時保育事業の拡充により、安心して子育てができる環境整備など子ども・子育て支援の充実に努めてまいりました。

今後さらに、母子保健における乳幼児の健診や予防接種など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により子供の健康を守ることが大切であると認識をしております。

次に、町独自の取り組みについてお答えいたします。

町独自に実施している5歳児健診では、安心して就学を迎えることができるよう、子供の成長確認や育児と学校に関する相談を受けることができます。5歳児健診を始めてから、専門医療機関を初め、保育所、学校との連携が深まり、幼児期から学童までの一貫した包括的な支援体制が構築できていると捉えています。

次に、官民連携や広域での取り組みにつきましては、平成22年3月より、病状が回復していないお子様をお預かりする病児保育室すまいるの運営を県内有数の医療機関である金沢医科大学病院と連携を図り実施しております。さらに、同病院が行っている質の高い小児救急医療や新生児特定医療に対し、昨年度、運営費の助成を行い、地域医療の充実に取り組んでおります。

また、本年3月には、国の連携中枢都市圏構想により、石川中央都市圏を構成する金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町の4市2町で連携協約を締結いたしました。ここでは、石川中央都市圏ビジョンを策定し、その中で小児科の急病センター開設など夜間における救急体制の強化に向け協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

幼児期から学童期までの包括的な子ども・子育て支援、5歳児健診は町独自でしているすばらしい取り組みだと私も認識しております。

内灘町では、積極的にこのように子供の健康を守る事業に取り組んでおられ、子育て世代の代表の一人として大変心強く思います。

次に、現在約1,000人の幼児が保育所、幼稚園、認定子ども園に通っており、2,300人を超える児童の皆さんが町内の小中学校で学校生活を送っておられます。

子供たちもいつも元気とは限りません。子供が病気になったときに保護者の皆様にはすぐに駆けつけて、早くよくなるようにできるだけのことをしてあげたい、寄り添ってあげたいと思っていられる方がたくさんいらっしゃると思います。

現在、多くの保護者の方が共働きで仕事をしておられます。仕事を中断し、子供のそばに駆けつけるためには、夫婦での協力、また企業と一緒に働く周りの方の仕事と子育ての両立についての理解がまず第一に必要だと思います。ですが、たとえ周囲の理解が十分に得られてたとしても、仕事には責任があると思いますのですぐに中断できない場合なども十分にあり得ると思います。

祖父母と同居、近居していられるれば頼れることもあるかもしれませんが、夫婦のみで内灘町に暮らしていられる方も多と思います。そして、また同居、近居している祖父母も共働きされていて助けていただけない、頼りにくいという場合もあると思います。また、父子世帯や母子世帯の保護者の方は一人で保護者2人分の役目を担っておられます。

このような状況で、医療機関や保育所など

で子供を預かる病児保育事業は子供たちの健康を守るためにも、また保護者の仕事と子育ての両立を支援するためにとっても重要なものだと思います。

平成27年度の県の報告によりますと、病児保育の実施箇所等については県内14市町で77カ所と、ここ数年で増加しているとありました。

病児保育事業は大きく分けて、病気の児童を預かる病児対応型、病気から回復中の児童を預かる病後児対応型、登校後に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまで別室で預かる体調不良時対応型、病児や病後児の自宅に訪問し一時的に保育する非施設型の4つがあります。県では、このうち病児対応型が8市町16カ所、病後児対応型が10市町21カ所、体調不良児対応型が6市町40カ所と、3つについて報告されておりました。

町での病児保育の現在の整備状況はどのようになっているのでしょうか。

また、昨年度の病児保育の利用者数を含め、町内で保育や学校の現場では健康状態がすぐれない子供への対応、また保護者の方への対応はどのように行っているのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

内灘町の病児保育事業につきましては、先ほども申し上げましたが金沢医科大学病院での病児保育室すまいるで病児対応型保育を実施しております。対象は生後6カ月から小学校3年生までの児童で、平成27年度は516人の児童が利用しております。

保育所などでの病児保育の現状ですが、病後児対応型保育は白帆台保育園で実施しております。また、体調不良児対応の保育は町内全ての保育施設で実施しておりますが、国の補助事業となるには常勤の看護師を配置する必要があり、町立北部保育所、認定こども園

誠美幼稚園は補助対象から外れております。

平成27年度に体調不良になり保護者に連絡した件数は、町立、私立を合わせて1,150件で、1施設当たり年間約144件となっております。

次に、小中学校での対応ですが、健康状態がすぐれない児童生徒については保健室で養護教諭が問診、検温などを行い、発熱などの症状のある場合は保護者に迎えを依頼しております。

また、非施設型保育は子育て支援センターで実施しておりますファミリーサポートセンターを活用し、病児、病後児の預かりを行っております。対象は生後2カ月から小学校6年生までの児童で、平成27年度の依頼件数は7件となっております。

内灘町は、これまで説明させていただきましたとおり、病児への対応並びに保護者の就労を支援するため、各種の病児保育事業を実施しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 病児・病後児保育ができる環境が整っていること、また体調不良児保育が未整備の保育所等がありますけれども、補助の対象になっていないという場合でも臨機応変に対応して下さっている現状ということで、保護者の皆様も安心だと思います。

子供の体調の変化は突然に、また大人より多い頻度で起こります。先ほどの町長のお話からも、お迎えを依頼する方々は年間に1,150件あったということですが、本当に多い頻度だなと感じます。

繰り返しになりますが、子供の健康を守るためにも、また保護者が安心して子供を預け働くためにも、病児保育の普及促進は重要です。女性の社会進出、さらにキャリアアップ支援がこれからますます進めば、今後需要がもっとふえていくものと思います。

季節によって利用者の変動があることや、

安全面への配慮から手厚く職員を置く施設などがあることから、多くの施設で採算がとりにくく運営の難しさが指摘されている病児保育ではありますが、平成27年、病児保育事業実施要綱が改められました。まずは北部保育所でも早期に国の補助対象になるように常勤の看護師を配置しまして、町内全ての町立保育所で体調不良児対応型の病児保育体制をまずは整えていただきたいと思います。

また、こういった周知もしっかり行うことで保護者の皆様の安心につなげていただきたいと思いますし、子育てを機に内灘町で暮らそうと考えてもらえるよう、定住促進のためにも情報発信をお願いいたします。

そして、これまでは体調不良児保育の実施には国の基準が、昨年より前まではそうだったんですけれども、看護師2人が必要だという認識でした。その基準をそれまでも独自で満たして体調不良児保育に対応していた保育所も町内にありました。体調不良児保育に関しては、国からの助成だけではなく、これまでの基準であった看護師2人目の経費を内灘町単独で助成することは町内の保育所等全てでより安心・安全な保育ができるよう支援することにもつながり、ひいては子供の健康を守ることに繋がっていきます。そして、保育所での十分な人員の確保は保育所等で働く職員の方の負担軽減にもつながります。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

さらに、富山県富山市では10月から、保育所などに預けた子供が急に体調を崩した際に、市の職員が病気の子供を一時的に預かる病児保育施設に送り届ける病児送迎事業を始めると伺っております。行政でこういった病児送迎事業をすることは全国初の試みであるということです。

基本的には、保護者がそばに付き添う、かかりつけの病院に連れて行ってあげる、それが一番いいとは思いますが、どうしても仕事を優先させなければならないときもあると思

います。また、早く子供を病院に連れて行ってあげたい、そのために翌週の休みを繰り上げて看病し、その分翌週休みなしで働いている、そんな保護者の方もいらっしゃいます。

この病児送迎事業を町でも実施できれば、現行の病児保育事業やファミリーサポート事業、学校の保健室だけでは十分でない部分が少しでも補えるのではないかと思います。

子供の健康を守りながらも保護者の仕事と子育ての両立支援ができるよう、この4点について実施していただけないでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

1つ目のご質問の北部保育所につきましては、7月から実施予定のゼロ歳児保育や子供の健康管理の面からも、看護師配置に向け早急に対応していきたいと考えております。

2つ目のご質問の情報発信につきましては、議員がおっしゃるとおり、町の定住促進につながる重要なことと考えており、各保育所などのホームページに記載するなど情報発信に努めてまいります。

3つ目のご質問の看護師の2人体制につきましては、現在、9施設のうち5つの施設では2名の看護師が常勤しております。他の施設でも経験豊かな保育士が対応しており、十分な体制が整えられていると考えております。

最後のご質問の病児送迎事業につきましては、現在、町では緊急に医療機関の受診が必要な場合はタクシーでの移動を想定し、予算計上しております。しかしながら、議員ご提案の病児送迎事業につきましては、今年度新たに国の補助事業として位置づけられたことから、先進地での実施状況などを参考に、今後調査研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

一つだけもう一度再質問させていただきたいんですけれども、保育所の看護師を2人目の配置ということなんですけれども、9施設中、今5施設で実施しており、残りの施設でも経験豊かな保育士の方が対応してくださっていることは重々承知なんですけれども、保育士のいろいろと最近話題にも上がっていますけれども、保育士の働きやすさであるとか保育の仕事のしやすさとかそういったことも含めまして、ぜひ医療に携わる専門職の配置を町独自で2人目は補助していただけないかというお願いなんですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

理想は看護師2人体制が理想でございます。ですけれども、今現在、内灘町におきましても保育士、看護師の募集をかけてもなかなか応募がないというのが現状でございます。ですけれども、やはり保育の質の向上を図る場合には、今後、人員確保といいますか人員の補強というものを検討していきたいと思っております。

2人目の看護師の町からの補助の話ですけれども、これはまた町の財政状況もちょっと考えまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

ぜひこれからも前向きにご検討のほうをよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

超高齢社会における社会保障と財政運営についてお伺いいたします。

我が国では、総人口に占める65歳以上の割合である高齢化率が、2007年（平成19年）に

21%を上回り超高齢社会に突入いたしました。その後も高齢化率は上昇を続けております。平成28年版の高齢社会白書によりますと、平成27年の高齢化率は26.7%となっております。一方、内灘町では平成28年24.4%と全国平均よりも低い高齢化率です。

では、高齢化率の上昇を比べてみるとどうでしょうか。25年前の平成2年には全国の高齢化率は12.1%でありました。その当時の内灘町の高齢化率は8.4%。全国の高齢化率がこの25年で約2倍に上昇しているのに対し、内灘町では約3倍に上昇しています。日本の高齢化が先進諸国と比較しても急速であるということは皆さんご存じのこととは思いますが、内灘町の高齢化はそれよりもさらに速いスピードで進行しています。

そして、私たちの健康や生活を守るために欠かせない医療、年金、福祉、介護、生活保護などの公的サービスである社会保障に係る費用は、高齢化に伴い国の財政状況を見ますと1992年（平成2年）の歳出全体に占める社会保障費の占める割合は10.5%だったものが平成27年には23.5%と約2倍に膨らんでいます。

まず、確認させていただきたいことは、急速に進む高齢化に伴い、この25年間で内灘町の財政状況における社会保障費の割合はどのように増加してきたのか具体的に教えていただきたいと思っております。

また、私は社会保障費というのは、先ほども申し上げましたが私たち住民の健康や生活を守るために欠かせない費用であると認識しており、高齢化に伴い費用が増大するから、また若い世代に負担が大きくなるからといって安易に減らすべきものではないと考えています。

そこで、近年の社会保障費の増大も踏まえた上で、超高齢社会における社会保障に対する町の考え方を確認させてください。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 町の社会保障の推移と社会保障に対する考えについてお答えをさせていただきます。

障害者の医療費助成や自立支援給付費等の扶助費を初め国民健康保険や介護保険、それから後期高齢者医療など町の社会保障費の総額につきましては、平成2年度の約9億円から毎年上昇を続けておりまして、平成27年度では約38億円となり、過去25年間で約29億円、4倍余りに拡大をしている状況でございます。

社会保障費は、高齢化の進展により今後も増加していくことが予想されております。10年後の平成38年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となることから、さらなる介護や医療費等の増加が懸念されますので、本町におきましても今後の財政運営上で大きな負担になってくるものと考えております。

ご質問にもありましたが、社会保障制度は住民の健康や生活に欠かせない制度であることから、今後の社会保障費の推移を的確に見きわめる必要がございます。その上で予算総額に占める割合が過剰とならないよう、特に町単独の施策につきましては必要に応じて制度の見直しを行うなど、健全で持続可能な財政運営に努めることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 大変わかりやすい説明をありがとうございます。

これまでは過去のことについての確認でしたが、これからは未来のことをお尋ねいたします。

これから約10年後、平成37年には全国の高齢化率は30%を超え、30.3%になることが予測されています。そして、昨年策定された内灘町人口ビジョンを見ますと、国立社会保障・人口問題研究所将来推計では、高齢化率は平成37年には30.6%と全国の高齢化率を上

回ることが予測されています。さらに、高齢者の中でも、先ほど部長さんのお話にもありましたとおり、介護や医療が必要になる方の割合がふえます75歳以上の後期高齢者の割合も年々増加して10年後にはふえます。この10年で内灘町ではさらに急速な高齢化が進んでいきます。

削るわけにはいかない社会保障費ですが、このままでは大きくなる一方で、私たち若い世代には本当に大きく重たくのしかかってきています。医療や介護がなるべく必要にならないよう健康寿命の延伸を図るまちづくりを進めることは、高齢化に伴う社会保障費の増大を少しでも緩やかにできると考えます。

また、町内に生き生きと元気に暮らしている高齢者の方がふえ、そんな方を多く目にする機会がふえれば、若い世代、子供たちにとっても、年を重ねることはすてきなことだと情操教育にもつながることでしょう。

今後10年の高齢化に伴う財政状況の見通しはどのように推測されておられますか。

また、健康寿命の延伸が財政運営に及ぼす影響についてはどのようにお考えでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

内灘町の高齢化率につきましては、平成27年度末現在24.4%となっており、10年後の平成37年度には、議員おっしゃるとおり30.6%に上昇すると予想されております。そのため、医療保険や介護保険制度が現行どおり維持された場合、町の10年後の社会保障費の総額は、これまでの実績から見込みますと平成27年度の約1.5倍に増加するものと推計され、大変厳しい財政運営になることが想定をされます。

今後、住民の健康意識の向上を図り、健康づくり事業や保健事業などを確実に推進し、健康寿命の延伸を実現するためには、事業実

施に必要な財源を十分確保する必要があることから、そのためにも健全な財政運営を堅持することが極めて重要であるというふうと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

10年後には現在の1.5倍の社会保障費がかかってくる予測ということではございますが、大変大きな金額だなと思っています。

ぜひ高齢者の皆様、また今後10年で高齢者になられる皆様におかれましては、もちろん自分のために、そしてお子様やお孫さんの世代のためにも、意識して健康づくりに積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、子供のころからの食育や体力づくりはもちろんのこと、私たちのような働き盛りの世代から自分の健康に興味を持ち、体や心の声に耳を傾けてあげる習慣が非常に大切です。

医療の進歩によって早期発見、早期治療で予後がよくなることが多くなりました。また、生活習慣によって多くの病気が予防できることもわかってきています。

私は町民の健康づくりはまちづくりのかなめだと考えています。平成27年度の国の補正予算では、先ほどの太田議員に対する上出副町長のお話にもございましたが、地方創生加速化交付金として町が単独で申請した健康づくり推進事業が採択されております。本当にこういった町の取り組みは大変素晴らしいことだと思います。

また、今年度からふるさと納税の返礼品に金沢医科大学での人間ドッグを追加するなど、健康を意識し、政策間の連携のまちづくりを進めることは、川口町長がいつもおっしゃられております明るく元気なまちづくりをさらに前進させるものです。

これまでもいろいろな事業を展開していただいているわけですが、健康寿命延伸に関連

した今年度の新規事業は具体的にどういったものでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまご質問の健康寿命の延伸に関する今年度の新規事業についてお答えをさせていただきます。

今年度、町では、今ほど議員申された国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、町民一人一人の健康づくりをサポートする事業を行います。健康寿命の延伸を目的として、健康づくり推進事業、みんなが元気！健康いきいきプロジェクトに取り組むものであります。

主な事業の1つ目は、町民の健康レベルの解析を図るため、専門的知識や高度な技術を有し、町の保健・医療分野の現状にも精通されている金沢医科大学と連携して健診データの分析と町民意識調査を行うものであります。

2つ目は、このプロジェクトを推進するため、金沢医科大学、町商工会及び民間企業などで構成する内灘元気づくり協議会を設置し、健診データ等の分析結果をもとに効果的な健康増進施策を検討いたします。

その上で、健康増進イベントや各種講習会などさまざまな健康づくり事業を展開し、健康寿命の延伸につなげてまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

健康づくりで少しでも社会保障費の増加が緩やかになるよう、一人一人の意識と町全体でのサポートをますます充実させていきたいと思っております。

そして、ここから少し観点が変わりますが、削ることはできない社会保障費の中でも少し見直しが必要なものがあるのではないかなと

思います。

まず1つ目は、敬老事業の中の長寿祝券、長寿祝金の支給です。まず、この事業の目的及びここ数年の推移を教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまご質問にお答えいたします。

長寿祝券、長寿祝金は、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的に策定された内灘町長寿お祝い条例に基づき支給されているものでございます。

長寿祝券の対象者は、数え77歳、80歳、88歳、90歳の節目の歳を迎えられた方々で、平成27年度では615名、620万5,000円分の商品券を配布させていただきました。長寿祝金は数え100歳を迎えられた方々が対象で、平成27年度は10名の方々に現金で合計100万円を贈呈させていただきました。

また、この長寿祝券、長寿祝金の対象者数と支給額は、ここ数年、増加傾向となってきた状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

わかりやすいよう一番単純な計算を用いますと、現在の高齢者が町民約2万7,000人中6,565人で、長寿祝券、長寿祝金に平成28年度の予算で861万5,000円かかることになっていますから、高齢者1人当たり約1,312円かかるとみなしています。そうしますと、2025年には高齢者が7,828人になる推計ですので、約1,000万円近い予算が必要になる計算です。実際には後期高齢者の割合がふえていますのでもう少し多くなると思います。200万円近い増加です。これまでもこの事業費は年々ふえ続けていました。これは本来の社会保障費の目的とは少し意図が違う費用のような気がします。

また、内灘町長寿お祝い条例は平成3年4月1日から施行されております。その後改正されておりますが、データを振り返りますと、平成2年の全国の平均寿命は男性75.92歳、女性81.9歳でした。そして、平成27年の平均寿命は男性80.5歳、女性86.83歳となっております。戦後、住環境の整備、食の充実、医療の発達等により平均寿命は延びてきて、今後も緩やかに上昇する予測となっております。

私たち若い世代も、医療や介護、年金、福祉などが必要になった方には必要なだけ十分な補償ができる制度をこれからも維持し、次の世代につなげていきたいと考えております。そういった大事な制度を守るためには、先ほどから申し上げております慰労の要素が強い長生きのお祝いについては高齢者の皆様方には少し我慢をしていただくようお願いしなければならない状況です。財源がたくさんあるなら、毎年でも給付できるようにしたい気持ちはありますが、現状はなかなか厳しいと感じております。

こういった状況を踏まえ、現在5段階で給付している長寿祝券・祝金について、配布範囲、金額を縮小する方向で検討してはいただけないでしょうか。また、100歳の給付については、半分を券にすることも検討してはいかがでしょうか。

また、現在の内灘町長寿お祝い条例の見直しで、配布範囲や金額を減少する場合には新たに健康長寿祝券というものを新規で検討してはいかがでしょうか。例えば介護が必要になった場合には介護保険を社会保障として使うことができます。介護が必要にならないよう予防に取り組んでおられる要支援の方や該当されていない方に慰労という形でお渡しできないでしょうか。そうすることで、健康づくりへのモチベーションも上がると考えます。

この3点についてお答えをお願いします。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町の高齢化が進む現状におきまして、現在の長寿祝券や祝金の制度を維持し続けることは、今後の財政運営に大きな影響が予想されることから、これまでも制度の見直しを検討してきております。

議員ご指摘のとおり、平均寿命が延び、団塊の世代が対象となり始める10年後には現行制度の対象者は現在の約2倍となり、事業費も大きくふえることとなります。

町では、こうした高齢化を見据え、現在、健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に進めているところであり、高齢者の皆様が健康なお体で長寿のお祝いを迎えられればより一層喜ばしいこととございます。

議員からご提案のありました配布範囲や金額などの縮小、100歳の方の給付見直し、健康長寿祝券の新設につきましては参考にさせていただきます。今後、財政状況踏まえながらさらに検討を深めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

また、今年度新築・改修工事が完了予定の内灘町福祉センターほのぼの湯の料金についても見直しが必要な時期に来ているのではないかと考えます。

まず、福祉センターの管理状況と利用状況を教えてください。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度におけるほのぼの湯の入館料は約4,000万円、また町からの指定管理委託料は2,300万円でございます。

また、平成27年度の年間入館者数は約20万人で、65歳から69歳までの高齢者が2万490

人、70歳以上の高齢者が9万6,541人で、65歳以上の高齢者では全体の約58%を占めている状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどのご説明からもわかるとおり、現在は利用者の半数以上を65歳以上の高齢者の方が占めています。これから新しくなり、さまざまな世代の方により愛され利用されることを望んでいます。

ここで考えてみます。建物自体を長期返済の借金をして建てるわけです。この借金の返済は町ではどのように考えているのでしょうか。今は新しくなる建物もいつかは古くなり、そのときには資産価値も下がります。この借金返済に当たっては、より多く利用される方には多くの負担を求めるつもりなののでしょうか。また、社会福祉の施設という位置づけで考え、長期の借金を町民に一律に同じ負担を求めるつもりなののでしょうか。また、今ほどの説明では利用料だけでは賄えない維持管理のために2,000万円以上の費用がかかっている現状です。

私は、建設費に関しては、新しくなればこれからより多くの方に利用していただけたらと思いますし、社会福祉や健康増進といった観点から町民一律の負担になるよう利用料金には反映させなくてもいいのではないかと思います。ですが、維持管理費に関しては今後利用料で賄えるようにすべきではないかと考えています。

そこで、中長期的な視野でこの利用料金について一度見直していただきたいと思います。その際、ただ料金を上げるのではなく、リニューアルオープンと同時に料金改定をするのがきれいな形ではあるかもしれませんが、オープンして半年とか1年とかの状況を見まして、数値に基づいての料金見直しを行っていただきたいと思います。そうすることで、町民の皆様がより納得する利用料金になるので

はないでしょうか。また、今後も3年から5年ごとなど定期的な料金を見直ししていただくことも必要かと思えます。

さらに、社会保障費を見直してただ単に予算を削減するのではなく、現行の事業を見直すことで、より住民の皆様が主体的に健康づくりに取り組めるような新しい事業を展開して、介護や医療が必要になる前に先行投資をしていただきたいと思います。あわせていかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ご質問にお答えいたします。

町では、町民の健康増進を図り、できるだけ多くの方々に利用していただけるよう、入館料の減免制度や管理委託料を通して料金を低く抑えているところでございます。

料金見直しには、このような背景に加え、入館者数の推移、施設の維持管理費、近隣自治体の温浴施設料金などの点について慎重に検討しなければならないと考えております。そのため、料金の見直しにつきましては、今後、議会とご相談しながら検討させていただきたいと存じます。

また、社会保障費につきましては、先ほど総務部長が答弁したとおりでございますが、住民の健康づくりや保健事業に関する町単独の施策につきましては、現在、今ほども申し上げました町民の健康増進につながるほのぼの湯の建てかえや健康寿命の延伸に向け、取り組んでいるところでございます。

今後、財政状況も踏まえながら、乳幼児から高齢者までの多岐にわたる町の福祉施策全体を総合的観点から捉えまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。質問時間が残り1分を切っております。速やかにまとめてください。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

今後も超高齢社会において、持続可能な社会保障と健全な財政運営をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成28年6月会議に質問の機会をいただきまして、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず、大きな項目として、安全・安心のまちづくりについてお伺いをいたします。

4月に九州・熊本県を震源とする大規模な地震災害が発生しました。熊本県は、これまで地震災害が発生していない地域の一つであり、突然の大規模な地震発生は想像を絶する大災害となっており、損害家屋の件数も東日本震災の被災規模を大きく上回っています。

被災された方々に対して心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

今回の熊本県で発生した大規模地震は、改めて我が国が地震多発列島であり、全国各地にある活断層の実態を浮き彫りにするものがあります。

石川県においても内灘町から比較的近い森本・富樫断層がありますが、文部科学省の地震・防災研究課の発表によりますと、今後30年以内で発生確率が3%以上の高いランクに位置づけられております。

このように、大規模な地震発生がいつどこで起きるかわからない状況であり、また近年、これまで記憶になかった大雨や台風並みの突風が発生するなど、異常気象とも言えるような自然災害も多く発生しております。

内灘町では、川口町長が就任以来、安全・安心のまちづくりのために大変尽力されてお

りますが、近年の大規模な自然災害の発生状況を見ますと、いま一度防災対策について見直しをする時期ではないかと考えます。

現在の内灘町では、安全・安心のまちづくりのために防災対策や災害発生時の対応としてどのような対策を講じているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本町では、町民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、防災・減災のためにさまざまな対策を講じております。

災害発生時にまず何より大切なことは、生命を守るということですのでございます。そのためには地域防災力、すなわち町民一人一人による自助、共助が不可欠であると考えております。

町では、各町会に自主防災組織の結成を呼びかけ、平成23年度、全17町会で設置が完了いたしております。

昨年度実施された石川県防災総合訓練では、各地区の防災士を中心とする自主防災組織による地震、津波、土砂災害などからの避難訓練を全町会一斉に実施したほか、倒壊家屋からの救助訓練など、より実践的な訓練を実施しております。

災害時の備蓄物資や飲料水については、役場庁舎や総合公園の備蓄庫に備え、水害などを想定した土のうを1,500袋備蓄しております。

また、防災行政無線のデジタル化により連絡体制を強化し、スピーカーの増設により難聴地域の解消に努めております。

さらに、夜間停電時の避難に必要な環境を整備するため、指定避難所など42カ所に避難誘導灯を設置し、今年度も引き続き11カ所に避難誘導灯の設置を予定しております。

加えて、地域住民の防災拠点となる地域防

災センターを整備するほか、指定避難所の一つである福祉センターの改築にあわせ防災施設の強化を図るとともに、金沢ケーブルテレビの専用チャンネルを開設し、緊急情報を提供できる準備を進めております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 町として安全・安心のまちづくりのためにいろいろと努力されていることがわかりました。

これからも町民の安全・安心のために継続して取り組んでいただきたいと思います。ここはやはりしっかりと取り組むためには、まずその組織体制の強化も必要ではないかと思っております。

現在、内灘町の防災担当部署は総務課内にあるようですが、総務課はいろいろな業務があるため、ほかの仕事と兼務している状況だと思われま。

近年の大規模災害の発生状況を見ますと、防災対策の強化はこれまで以上に重要になってくるのではないのでしょうか。

私は、安全・安心のまちづくりを進めるためには、日ごろから消防本部や防犯と交通安全推進隊との連携、また県の危機管理対策室との情報共有など多くの業務に対応するためにも、やはりここは専任の部署が必要ではないかと思っております。ここで今後の防災対策に対する体制強化ということについて、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県内19市町のうち、現在、防災専任の部署を置く自治体は9市町で、防災と環境など併任の部署を置く自治体は6市町、内灘町のように総務課で防災業務を担当している自治体は4町でございます。

平成23年の東日本大震災や平成26年の豪雨

による広島市の土砂災害、そしてことし4月に発生した熊本地震などを経て、防災に係る業務がここ数年で飛躍的に増加、広範囲化、複雑化しております。

このようなことから、防災業務を専任する職員をふやす必要があると考えておりますので、防災専任部署の創設について今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ただいまの町長の答弁では、19市町のうち専任が9市町、併任が6市町、総務のほうの担当が4町ということで、町でも今後、今ほどの部署というか専任を設けるということで、今後のいろんな防災対策の、特に熊本でありました役場庁舎も含めて職員自身のいわゆる罹災証明とかそういうものも含めていろんな事務上のこともありまして、いわゆるそういう体制の強化がこれは必要かと思っておりますので、ぜひともこれを専任の担当者をぜひとも設置されるよう希望をいたします。

次に、東日本大震災、熊本地震では、避難所において授乳や着がえの場所がないなど、女性への配慮の不足から生じる問題が顕在化しました。避難所等において女性ならではのニーズに配慮した対応の必要性が再認識されております。例えば、避難所の運営等におきましては、トイレ、着がえ、洗濯物、授乳、女性ですからお化粧、そういうことから当町におきましても女性防災士の育成がもっと必要ではないかと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、内灘町には79人の防災士がおります。そのうち女性防災士は14名でございます。

議員おっしゃるとおり、避難所の運営に当

たっては女性の視点が大変重要となってきました。このため、今後の防災士の育成に当たりましては、女性に比重を置いた防災士の育成を行う予定であり、現在、県とも連絡をとりながら調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 大変ありがとうございます。

これは県のほうのホームページに載っておりますけれども、平成28年、いわゆる2月でしたか、地域防災力の向上ということで防災士の確保の中で、石川県のほうも現在の県内の防災士数、それと県のほうも女性の防災士をふやしていくということで、このまま推移しますと石川県内の女性防災士は、このままいくと日本一というか、いわゆる数字上でなるというそういう記事も載っておりました。

もう1点は、一部の、これは新聞でしたか、いわゆる先ほど私も言いましたけれども、いわゆる万が一避難所運営につきましては、これまではいわゆる分団の方々やいろいろなそういう男性の力強い運営はありますけれども、また女性の、特に今回、熊本地震でありましたけれども、被災された方々、特に女性の方々にはいろいろな女性の問題というかありましたので、ぜひとも内灘町も女性防災士をふやして、これをかつ有効な、先ほどいろいろな防災活動に役立てればと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、公衆無線LANについて、三たび質問をさせていただきます。

この公衆無線LANにつきましては、昨年3月会議と前のことし3月会議におきましても設置について質問をさせていただきました。

昨年3月の会議では、北陸新幹線開業を契機に、内灘海岸一帯の活性化やサンセットブリッジ内灘などの町の観光資源を生かした観光スポットの魅力向上やスポーツ合宿誘致を

目指す上での交流人口の増加、また災害時においても通信手段を確保できるよう防災拠点となる公共施設等に公衆無線LANを設置してはどうかという質問をいたしました。

まず、そのときの答弁では、「観光振興や災害時の情報通信の手段の一つとして有効であると認識しているが、自治体が主体で構築する際はセキュリティや利用認証などの技術、それから提供するコンテンツも重要な課題があり、民間の協力のもとに進めていく必要があることから、それらの問題も含め、先進自治体の実施例などを鋭意調査検討していく」との回答でした。

また、ことし3月会議では、改めて観光地づくりの推進や町民向けの防災、健康増進、福祉、地産地消のサービスを図るためにも公衆無線LANの設置の必要性を質問をいたしました。

このときも、無線方式のため、メールや個人情報を読み取られなど、セキュリティ面での対策が必要との答弁でした。

既に全国の自治体で設置している先進事例がたくさんございます。

また、設置費用についての財政負担の観点から、有利な財源がないか調査したいということでしたが、その後、調査はどのあたりまで進んでいるのでしょうか、まずお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの公衆無線LANのご質問にお答えをさせていただきます。

公衆無線LANの整備に関しましては、有利な補助制度がないか調査をいたしましたところ、総務省の補助制度がございました。この補助制度は、観光や防災拠点等において、来訪者や住民の情報収集などの利便性を高めるため、その拠点などにWi-Fi環境を整備する場合に100万円以上の事業について事

業費の2分の1を補助するという制度でございます。

国では、2020年に向けて外国人受け入れ環境の整備や地域の活性化を図るため、環境や防災拠点などにWi-Fi環境の整備を進めており、今年度中の補正予算も検討しているという報道もございますので、その中で整備ができないか、引き続き情報収集と整備計画の検討に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今の答弁ではまだ具体的などこまで進んでおりませんが、まず役場庁舎内で公衆無線LANを先行して設置してはいかがでしょうか。

というのは、役場庁舎内にはケーブルテレビLANが入っていることから、そこから無線ルーターを設置することで容易に設置が可能ではないかと思われま。先行的に役場庁舎内での公衆無線LANを設置し、その状況を検証した上で、その他町内施設での観光スポットの設置を研究すればよいのではないかと思います。町の考えをお聞きいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

議員ご提案いただきました先行的に役場庁舎内に公衆無線LANを設置してはどうかということにつきましては、現在、その方向で検討しているところでございます。

ただ、既存のケーブルテレビLAN回線につきましては、庁内システムで回線を利用しているため、不特定多数の方が利用する公衆無線LANと同じ回線を利用することは情報セキュリティの関係から好ましくないというふうに考えております。このため、新たに別

の回線を設ける方向で、現在、役場庁舎のどこまで整備するかを検討しているところでございます。

まずは、先行的に役場庁舎内に公衆無線LANを整備いたしまして、その他の公共施設や観光スポットの公衆無線LANの整備につきましては、国の補助事業を活用する方向で前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 まずは、先行的にぜひとも庁舎内に設置をしていただきたいと思っております。

その件に関してもう一つ、先ほど国の件もありましたけれども、これは5月21日でしたか、北陸の情報通信企業とかでいわゆる総務省の北陸総合通信局で構成する北陸情報通信協議会、ここでもいわゆる災害に対する正確な情報配信提言ということで、この協会から各自治体にいろんな情報が流れていると思っております。ここの記事を見ますと、Wi-Fiスポットの整備は北陸3県でも進み、3月末現在では石川県では95%、富山県では100%、福井県では76%の市町村が導入しているか導入を計画しているということでもあります。

特にこの災害時においては停電や無線局の倒壊などで電波が出せなくなるということも想定されるということで、あくまで大規模な災害を想定したことなんですけれども、そういうことでやっぱり公衆無線LANを、いろんなセキュリティとかはありますけれども町当局ももう少し勉強して、各公共施設等に設置するよう前向きにお願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

町は決して後ろ向きな今の答弁じゃなくて、とりあえず庁舎内でWi-Fiを入れて、順

次、国の補助事業を使って、例えば避難所とかそういうところに、公共施設に入れていこうという方針でございます。

まだ国の補助の中身がちよっと見えない状況なものですから、そういう答弁をしたものでございます。

前向きに検討してまいりますので、前々向きですね、検討してまいります。

お願いいたします。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 大変前向きな答弁をありがとうございます。

ぜひとも、これは起きてはならないことですけれども、大災害とかいろいろなことも含めまして、いわゆる安全・安心のまちづくりのためにもぜひとも早期に実現するようお願いとかそういうことを申し上げまして、これで私の質問は終わります。

ありがとうございます。



○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時50分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問を続行いたします。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川悦子です。

アメリカのオバマ大統領は5月27日、現職の大統領として初めて、1945年、米国の原爆投下で被爆地となった広島を訪れ、追悼のスピーチを行ったことは、連日の報道でご存じのとおりです。原爆資料館では「我々は戦争の苦しみを知っている。平和を広めて『核兵器なき世界』を追求する勇気をもに見つけよう」と記帳と報道もされていました。

戦後70年余の間、広島、長崎の被爆者たちは、世界中の人々がここに来て、被爆の実相に触れてほしいと発信してきました。原爆がいかに非人道的な兵器か。

オバマ大統領が広島を訪れた27日、広島、長崎では、高齢となった被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名を集めていました。その中で「一人一人の署名が核兵器廃絶を求める何億もの世界の世論となって、国際政治を動かす」と語られていました。

核兵器のない世界へ、核廃絶のために、核兵器禁止条約の国際交渉を開始するという具体的な行動が必要ではないでしょうか。

最初に、ふえる子供の貧困対策についてお伺いしたいと思います。

子供の貧困の実態は深刻になってきています。厚生労働省の調査では、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の割合、子供の貧困率は2012年で16.3%と6人に1人となり、過去最悪になりました。母子家庭を中心にしたひとり親の世帯に限れば54.6%と深刻です。親の経済状況で修学旅行や遠足に参加できない小中学生や、給食が唯一の栄養源となっている子供がふえている。また、視力0.1未満でも眼鏡が買えない。家庭に体温計がないので平熱を知らないなどの実態が報告されています。

町は子供の貧困について調査をしています

か、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

貧困率については、町としては調査をしておりません。しかし、2016年の毎日新聞の山形大学の研究では、全国平均が13.8%、石川県では10%とお聞きをしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 町では子供の貧困について調査はしていないということでした。

子供の貧困は大変見えにくいのが現実であります。実態をつかむには全ての子供を把握できる小中学、義務教育課程ではないでしょうか。保育所、学校等、情報は得られます。子供たちの置かれている現状を把握するとともに、対策、支援を講じてほしいと思います。

あるひとり親の子育てをしている方からこんな話をお聞きしました。「内灘はいいわね。学習支援がある。皆さん、うらやましいと言っていた」、こんなお話を伺いました。

いろんな調査をし、実態をつかみ、対策、支援策を講じていくと、貧困家庭の中の子供たちも同じように勉学に励み、成長していくことができます。

貧困に対する一番の命綱は生活保護ではないでしょうか。申請しないと受けられません。

また、就学援助制度も貧困対策には不可欠だと思います。これも申請が必要です。入学準備金は3月に支給できるようにと質問をしてきました。羽咋市のほうは今年度から実施となるようです。町の就学援助制度は生活保護費の1.3倍の収入が対象となっています。対象の拡大と、眼鏡も対象とするなど、就学援助制度の充実が必要ではないでしょうか。お答えをお願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町では、平成27年度に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、昨年度から石川県と共同で生活困窮世帯及びひとり親世帯の子供を対象に学習支援事業を実施しております。この事業は、文化会館3階で実施しており、退職教員や学生ボランティアなどが学習サポーターとなり、生徒2人に1人のサポーターを配置するなど手厚い指導を行っております。さらに、日常生活の悩みなどを相談できる場となっており、家庭以外での居場所の一つにもなっていると考えております。

また、町独自の支援としましては、ひとり親家庭等の就学前児童や高校生に児童奨学金などの助成も行っております。

さらに今年度から、ひとり親家庭の軽減を図るため、学童保育料の一部助成制度を実施しております。

また、幼稚園、小中学校におきましても、経済的な理由により学習が困難な児童及び生徒を持つ保護者に対し、円滑に義務教育を受けることができるように配慮した学習援助制度など総合的に推進をしまいたいと考えております。

先ほどまた就学援助金の率ですけれども、生活保護基準額の1.4にならないかということですが、県内では生活保護基準額の1.4の基準を採用している市町村は今のところございません。基準の見直しなど就学援助費の拡充については、今後、県内市町の動向を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

また、もう1点、入学準備金のことでございますが、実施している市が2つございます。この事例を調査し、検討しているところでございます。また、ほかに検討している市町もあるとも聞いております。今後、近隣市町の動向も踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 学習支援がただ学習支援じゃなくて、居場所づくりにもなっているというお話を伺いました。

ぜひ就学援助にしましても、生活保護にしましても、申請しないとまずは条件を満たしていても当たらないというところがあります。申請してほしい方は幾つもの仕事のかけ持ちで本当に寝る暇もないほど働いているという方もいらっしゃいます。申請も知らずにひとり悩んでいる親たちもいるようですので、その辺のところは学校の中とかで、やはりなかなかお母さんとはお話ができないかもしれないんですけども、こういう支援があるんだよというようなところで手を差し伸べていただきたいなと思います。いろんな制度があるんですけども、なかなか難しいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

それと、入学前準備金につきましては、ぜひ羽作もというような話も聞いていますので、その辺のところもどんどんこれから広がっていくんじゃないかと思います。内灘町も来年の3月には準備金が出るように、今から検討して準備していただきたいなというふうに思っています。

次に、観光客にやさしいまちづくりについて……。

○議長【生田勇人君】 答弁。北川議員、答弁よろしいですか。

○8番【北川悦子君】 答弁していただけるならお願いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今のご質問の中で就学援助金の周知について言われましたけれども、就学援助金制度につきましては、これは学校のほうからしっかりと家庭のほうに伝わっていると思っておりますので、以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 学校での説明会等で就学援助制度についてはお話があったりして、内灘町は早くからそういう説明会を設けたりとか行き届いているかと思いますが、この方は就学援助の対象になるんじゃないかというような方がいらっしゃるんですけども、きっとそれを申請するというのがなかなかできなくてしてない方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺のところは学校等先生方とも連携をとっていらっしゃれば、ぜひ申請をとというようなことで進めていただけたらなと思います。

次に、観光客にやさしいまちづくりについてお伺いしたいと思います。

新幹線効果で内灘町にも観光客が少しふえていると報告を受けました。改めて観光客は町のどこに魅力を感じ、来てよかったと満足して帰っていかれるのか。サイクリングの団体、また1人で「サンセットブリッジ、どこ？」と尋ねる外人の方にもお会いしました。

観光客にとって優しい町になっているのか調べてみました。

浅電の内灘駅横には内灘タウンマップがわかりやすく書かれていました。ここに距離が書かれていると所要時間が大体わかります。2時間、半日コースのお勧めの町のパンフレットがあれば、より町を知ってもらえます。

また、こんな相談を受けました。「犬の散歩で内灘海岸に行くと、いつも観光客らしい人の車をはまって困っている。何とかならぬいかね」内灘町といえば海、砂丘が浮かぶでしょう。以前も砂浜に車はまり困っている人の話がありました。内灘海岸には内灘海岸を安全に楽しむための海岸ルールや離岸流の注意書きがあります。車への注意書きもあれば、優しい町の配慮にもなるでしょう。

また、内灘海岸といえば内灘闘争を思い浮かべて訪ねてみたいという方もいるでしょう。

皆さんご存じのように、日本で初の基地反対闘争が当時の内灘村に起こりました。1952

年（昭和27年）、日本に駐留していたアメリカ軍は、朝鮮戦争で用いる砲弾の試射場として内灘に目をつけました。内灘海岸の砂浜を接收。今では撤去されてしまいましたが弾薬庫がありました。試射監視棟の跡が内灘海岸には残されていますが、わかっている者でないと非常に見つけにくいです。内灘の方でさえ初めての方はわかりづらいねと言っていました。内灘海岸の入り口に案内板が必要です。

また、権現森の着弾地観測所も入り口には案内板があります。しかし、道の駅からもわかりやすく、案内の矢印が必要だと思えました。

風と砂の館、総合公園、サイクリングターミナル、ほのぼの湯や文学碑、句碑も手前に案内板があると、ナビがなくても車やまた自動車、徒歩でもわかりやすい案内となるのではないのでしょうか。きっと、旅が楽しくなると思います。いかがでしょうか、お伺いします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 観光客に優しい案内ということにお答えいたします。

案内標識等につきましては、北川議員の申されたとおり、地元住民にも観光客にもわかりやすいものを設置する必要があると考えております。見にくい標識等につきましては現地確認を行い、対応を検討してまいります。

それから、内灘海水浴場の車の件もございました。内灘海水浴場につきましては、砂浜が広くなりまして、自動車が走行不能になっている状況もあります。注意看板の設置につきまして検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ案内標識、また内灘海岸の、車がはまらないように注意書きもお願いしたいと思います。

また、内灘といえば、山の好きな方々は日本の百名山のうち白山や笠ヶ岳、穂高岳、槍ヶ岳、黒部五郎岳、水晶岳、薬師岳、立山、剣岳、五竜岳、白馬岳が見える。町からこうして見れるまれな町というふうにもっと宣伝してほしいと言われました。また、太陽とお月様が一直線に見える珍しい町と言う方もいらっしゃいます。本当に自然の中で内灘はいいところだなというふうに思います。

ぜひ、総合公園の展望台、ほのぼの湯、山々を見ることができるとお気に入りのところが町なかに皆さんきつと持っていらっしゃるんじゃないかなと思います。このよさをもっと宣伝して、内灘町はこんなすばらしいのよという宣伝をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 町の宣伝をということでございますが、現在、内灘町、凧の祭典でありますとかロマンチックウォーク等で町の眺望を感じていただけたら、広大な内灘砂丘を身近に見ていただけたら、そういったイベントも行っております。そういった機会も通じまして、内灘町の魅力を高めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 もう一つ追加しまして、恋人の聖地に家庭に眠っているこいのぼりをかけて、こいのぼりの「鯉」と恋人の「恋」の「鯉恋イベント」と、こういうようなこいのぼりと河北潟を生かして、道の駅とも連携してイベントができるのではないのでしょうか。

皆さん、この町が大好きな町、内灘ということで、町民にも、また観光客にも優しくすることで、外へ出ていかれた内灘の方はまた帰りたくなる。また、観光で来られた方は住みたくなる内灘町へとつながってくるのではないのでしょうか。ぜひこの辺のところも一つ

の案として考えていただけたらなと思います
が、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今、具
体的なイベントも提案をいただきました。

現在、恋人の聖地の関連でいいますと、先
ほど申しましたロマンチックウオーク、それ
から恋活パーティーであるとか恋人の聖地の
ソーラーライトをつけた事業をやっておりま
す。

それから、そのほかにもことしの5月にリ
ニューアルオープンいたしました道の駅で、
先日からジャズのイベントでありましたり、
アカペラのコンサート等も積極的に行ってい
るところでございます。

まずは、今現在やっているイベントをさら
に充実させて、先ほど申しましたが町の魅力
を発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ定着させて、い
ろんなイベント、本当にたくさんあって、役
場の職員の方たちも大変だなと私はつくづく
思っていますが、イベントを定着させること
によって、こんなイベントがあるんだよとい
うことで皆さん集まって、ぜひこの機会に内
灘町へ行こうということになるかと思いま
すので、魅力発信をしていっていただきたいな
と思います。

次に、保育の現場と労働条件についてお尋
ねしたいと思います。

皆さんご存じのように「保育園落ちた 日
本死ね!」、匿名ブログの叫びから、待機児
童問題と保活の深刻な現状が社会的に大きな
問題として広がってきました。

保活とは、就活と同じく保育園探しです。
本来、児童福祉法第39条に基づいて設置運営
されている児童福祉施設で、24条では自治体
の保育の実施義務を定めています。児童福祉

法違反となることが起きていると言えます。

「保育園落ちたのは私だ」と国会前集會も
行われ、保育士不足の原因、保育士の労働条
件、賃金が大きく取り上げられるようになって
きました。

働く親にとっては安心して預けられる保育
所、保育園があることで頑張っていて、先ほども
米田議員からのお話にもありましたが、頑張
って働くことができるのではないのでしょうか。
と同時に、預かる保育士の就労状況がまとも
であることが保育もよくなります。

内灘町では、幸い待機児童問題は起きてい
ませんが、保育士の就労状態に問題はないか
お尋ねします。

途中での保育士不足がいつも問題になり、
忙しいという言葉はよくお聞きしています。
年休取得状況はどのようになっているのでし
ょうか。保育士さんの健康状態、かかりやす
い病気はあるのでしょうか、お尋ねしたいと
思います。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問
にお答えをいたします。

内灘町では、子育て世代が子育てと仕事を
両立できる環境整備に取り組んでおります。

町内に9カ所ある保育施設では、家庭環境
やさまざまな働き方に柔軟に対応するため、
休日保育、延長保育、夜間保育などの特定保
育事業を充実させております。また、子育て
中の保護者への不安解消など、相談体制の強
化も図っており、安心して就労できる環境を
整えております。

その次に、保育士の環境ということなんで
すけれども、保育所職員の環境では、産前産
後や保育休暇はもちろんのこと、子育て中の
保育士には単純時間勤務労働での、家庭の事
情で早番、遅番が難しい場合は、勤務時間の
調整など本人の意向に沿う対応をしておいま
す。

そしてまた、休暇ですけれども、休暇は本人が要望すればとるようにしておりますので、問題はないと思っております。

以上です。

一部訂正をお願いいたします。

先ほど、「保育士には単純」と言いましたけれども「短時間勤務」ということで、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 年休もとりやすく働きやすい、保育士さんにとっても状態になっている。健康状態も特別悪くはないというお話でありました。

それでは、子供1人当たりに対する保育士の配置基準は、町のほうはどのようになっていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えいたします。

ゼロ歳児では国基準は1人の保育士が保育する人数を3人としています。町立保育所では1人の保育士が保育する人数を2.5人としております。

また、1・2歳児には国基準では1人の保育士が保育する人数を5人としており、安心・安全な保育環境を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ゼロ歳児に対しては国基準よりも、3人に対して2.5人ということで見られているということですね。

ただ、保育士、1・2歳児に対しては1人に対して国基準は5人ということで、内灘町のほうも5人。1・2歳児は5人ですね。違いますか。

○議長【生田勇人君】 大徳部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 1・2歳児については町は5人でありましてけれども、国基準では6人になりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 国基準は6人なんだけれども町のほうは5人で、1人の保育士さんが見ていらっしゃるということで、手厚いということですね。

多様化してきていますので、子供のSOSを早く捉えるためにも、国基準にこだわることなく配置基準を見直す必要があるかと思えます。

今、未満児に対してはすごい優遇されているなど。もっと優遇されてもいいのかなとは思いますがけれども。世界的にどうなのかと見ますと、世界の主な国の配置基準では、3歳児で保育士1人に対して日本は20人なんですけれども、ニュージーランドでは6人、アメリカでは7人、フランスでは8人、ドイツ、イギリスでは13人となっています。保育士の労働環境をよくするだけではなく、子供の成長、発達を保障する上でも配置基準は大切ではないでしょうか。

また今後、近隣の市町とも見比べまして、ぜひまた検討していただけたらというふうに思います。

先ほど産前産後休暇についてお話がありました。内灘町のほうは産前産後、何週間になっていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

内灘町の特別休暇の中の産前産後休暇につきましては、国と、国家公務員と同じく産前6週、そして産後8週の特別休暇というふうになってございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 産前が6週間で産後が8週間ということなんですけれども、全ての女性の職場にも言えることかとは思いますが、産前産後8週間が今、民間の中では割と当たり前のようになってきています。特に保育士の仕事なんかは女性の職場とはいえ、相手は元気な子供たちです。おなかの子供を守るためにも、産前も8週間の産休が必要かと思いますが、どうでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

内灘町の条例上、産前6週間、それから産後8週間という特別休暇となっております。

民間の中では8週、8週というところもあるかと思いますが、これは国に準じて町のほうも地方公務員法24条の規定に基づきまして条例で定めているところでございます。

ただ、職員には安全に出産していただくことが大切なことから、健診による診断や体調を考慮いたしまして、早期休暇が必要な場合には産前6週間にこだわらずに病気休暇の取得やまた有給休暇の活用を促すなど、その対応に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひとも大事な子供さんの誕生になるわけですから、おなかの子供を守ってやれる職場の状態にさせていただきたいというふうに思います。

また、介護士と同様に賃金についても今話題になっていますが、全産業平均との差は10万円、嘱託の保育士は同じ命を預かる大変な仕事に対しても低過ぎます。保育士不足の原因でもあるのではないかとこのように思っております。

近隣の町と比べて内灘町は引けをとらないというふうになっているかとは思いますが、

ども、やはり保育士という免許を取って働くわけですから、昔は保母さんという名前になっていました。看護師さんも看護婦さんとかそういうふうに「婦」がついていることによって、要するに男性と女性の差、女性は低くてもいいんだっていうようなところの名残じゃないかなというふうに私は思うんですけれども、同じように大事な仕事をしている専門職でありますので、この辺のところはもう少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 今ほどのご質問ですけれども、職員、正規職員のことを言われているのか嘱託職員のことを言われているのか……、両方ですか。

職員につきましては、役場の保育所の保育士は正規職員ということで公務員ということですので、それはもうきちっと給与体系が決まっておりますので、それに基づいて支払いをしているというところでございますし、また嘱託職員につきましても他町と同様に、規定の金額で採用といいますか支払いをしているところで、決してほかに比べて劣っているというふうには思っておりません。

国のほうで今年度、介護職員であるとか保育士の給与を見直すというようなこともございますので、そういうことであれば、またそれに準じて町のほうとしても対応を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ考慮を。国に合わせてということなんですけど、看護師さんも保育士さんも本当に大変な仕事で頑張っていると思いますので、専門職としてもっと社会の中で認められるようになればいいと思います。

次に、何度も取り上げさせてもらってきま

した、保育所跡地利用に、町民が集える場所にならないか。

各地区には公民館もあります。しかし、公民館で地域の行事では飲み食いができますが、同じ建物であっても町会以外の方も含めたいろんな団体では公民館を借りることができても飲み食いはできません。矛盾があるなというふうに思います。

では、どこで安価に借りることができる公共の場所があるのかお尋ねしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

以前から、当町におきましては1町会1公民館ということで公民館をお使いいただきということでお話はしております。

また、安価に使える飲み食えることができるということでしたら、サイクリングターミナルとかそういう飲食のできる施設もごございますので、そちらのほうをご利用いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 皆さんの中では声の多い、やはり町会の中で公民館をとということであれば、その公民館で集まって、お祭りの後とかいろいろな行事の後に飲み食いもできたりもします。

しかし、趣味とかいろいろな分野で集まっている団体の人たちが、公民館は町にあるわけなんです、そこで飲み食いということではできません。

今まで唯一あったのが福祉センターの新館のところではできたわけなんです、結構たくさん集まることもできました。ところが、今度サイクリングターミナルということになりますと、時期にもよって結構いっぱいになっていることが多いということもあつたりす

るので、そういう点でまた町民が町会の中だけではなくて、広くいろんな方たちと交流できるような場所が必要だと思いますので、交流センターのようなところをどこかあいていようなところで考えていっていただきたいなというふうに再度お願いをしたいと思います。

最後の質問に移ります。

図書館を利用して文化の拠点にならないかというふうに思います。

絵を描かれる方から「図書館にも作品を展示できたらよいのにね」と言われました。アカシアロマンチック祭では、自然の中で写真や絵画、生け花等、遊歩道を歩きながら楽しい時間を過ごすことができました。本を借りに来る親子連れや大人の方々、写真や絵画が階段やキッズコーナーまでの廊下に数枚、月ごとに展示作品を変えて展示されるということになれば、もっと文化的にもよいのではないのでしょうか。

また、すてきな歌声などミニコンサートを図書室でも開催できないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町立図書館は、開設以来38年が経過しており、現在、手狭であることは否めません。フロアのほとんどが書架で占められているために、館内でのそういったイベント等の実施は難しいと考えております。

しかしながら、文化会館1階のエントランスでは、不定期ですが町読書会連絡協議会などがブックカフェなどを開催しており、多目的な活用も可能と考えております。

高齢化社会が進展するに従いまして、図書館を学びの場、世代間交流の場として活用するニーズもふえてくると思われま。

今後も、図書館も含めた文化会館が町民に

とって親しみが持て、多くの皆様にご利用いただける施設運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 6月議会には図書館振興団体助成金を活用して小学生を対象とした図書館を使った調べる学習コンクールを実施し、児童の学ぶ力の向上と図書館の利用促進を図るとして65万円が計上されています。この機会に子供たちにもっと美術や工芸等の本も多く取り扱ってほしいなというふうに思います。

子供たちに学べる環境を広げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、今回の議会で図書館を使った調べる学習コンクールというそういう予算を計上させていただいております。そういった事業を活用して、内灘町の子供たちがいろいろな環境が整えられるように今後も努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ図書館でいろんな分野の資料で学べる場になってほしいなというふうに思います。

ぜひ絵とか写真も飾っていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長【生田勇人君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

通告に基づきまして、6月会議一般質問をさせていただきます。

まず最初に、広域行政の推進、とりわけ連携中枢都市圏の推進についてお伺いをいたします。

内灘町、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町は、石川中央都市圏における連携中枢都市圏を形成をし、4市2町によって石川中央都市圏ビジョンを推進をしています。

この中枢都市圏制度の目的は、人口減少、少子・高齢化社会にあっても地域を活性化させて経済を持続可能なものにし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、そのためのものであります。

地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携をし、コンパクト化とネットワーク化によって経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を行い、一定の圏域人口を有し、活力ある経済社会を維持するための拠点を形成することが目的となっております。

ご存じのとおり、内灘町議会は3月会議で金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成にかかわる連携協定の締結について議決をしてきたところでございます。

私は、広域行政推進の立場から、今回質問をさせていただきます。

最初に、町長から見て、広域行政を推進していく立場から、この連携中枢都市圏形成の現状と位置づけについてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

石川中央都市圏を構成する4市2町では、本年3月に連携中枢都市圏形成に係る連携契約を締結し、石川中央都市圏ビジョンを策定したところでございます。

この都市圏ビジョンでは、圏域全体の経済成長の牽引や都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上など多岐の分野におい

て事業を展開することとしております。

今後、この都市圏ビジョンにのっとり、広域的な公共交通網の整備や河北潟における環境対策や農産物のブランド化、災害時における応援体制の強化、上下水道事業における広域連携など各種連携事業に取り組み、広域行政をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、あの、幾つかの具体的な事業の中身示されたわけですがけれども、内灘町の重点事業としてはどのようなものがあるのでしょうか。

町民は、具体的な取り組みが何であるか、そのことに関心があるというふうに思います。具体的な取り組みの圏域全体の生活関連機能サービスの向上ではどれをとっても重要な事業ばかりであるわけでありましてけれども、期間が2016年度から2020年度までの5年間の中で、町にとって最重点課題というものはどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町といたしましては、特に公共交通網の整備や河北潟の活性化に向けた取り組みが重要な事業であると考えております。

公共交通網の整備では、金沢中心部における新しい交通システムの導入などを見据えて、コミュニティバスの相互乗り入れなど広域的な交通ネットワークの充実に取り組んでまいります。

また、河北潟の活性化に向けた取り組みでは、河北潟における水質浄化などの環境対策や農産物のブランド化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 質問をする前に答えられてしまったんですが、交通の広域化、あるいは河北潟の浄化に向けた取り組みということが今示されました。

私はこの間、町として地域の公共交通に重点を置き、金沢市と連携をしてコミュニティバスの充実と同時に浅野川線の活用の促進、これを図ることが重要であるということをも全員協議会や委員会、議会の場でも意見を申し上げてきたところでございます。

この事業を活用してですね、今、町長が言われたように、現在の町のコミュニティバス「なだバス」を金沢市と連携をして、金沢市粟崎町など内灘町に隣接する金沢市の地域をも運行するようにすれば、金沢市の市民の利便性の向上、これはもちろん、内灘町民にとってもコミュニティバスの充実につながるというふうに考えるものであります。

加えて、浅野川線の内灘駅や、あるいはコンフォモール内灘、これらを経由をしてですね、そこを拠点にしていけば浅野川線の利用向上と町のにぎわいの創出、それが生まれてくるものというふうに思いますし、そのことで交流人口の拡大を図ることができると考えます。

また、財政的にもこの事業を使っていけば運行費など町の負担は少なく済むのではないかと、そんなふうに考えるわけでございます。

町長のお考えをお聞かせをください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私もこのコミュニティバスの相互乗り入れにより浅野川線の利用促進といたしますか、それにほんとはつながるものと考えております。

コミュニティバスの連携につきましては、今年度、連携事業の中で圏域内におけるコミュニティバスの相互乗り入れなどについての調査を実施していく予定であります。

町といたしましても、公共交通の充実は喫緊の課題であると認識しているところであります。

実施に向けては、路線の決定や事業者との調整、費用分担などの課題も多くございます。今年度の調査結果を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 内灘町の最重点事業として推進をしていただきたいというふうに思います。

この連携中枢都市圏、石川中央都市圏ビジョンの進め方についてお伺いをいたします。

今その調査とか、コミュニティバスで見れば調査とかそういうものやっけていくというふうにお聞きをしたんですけども、その幾つかの事業をこれからどのようなプログラムで進められていくのか。

他方で、こうした広域行政、石川県中央都市圏ビジョンの推進というのは、ほかの自治体職員との交流や人とのつながりなど、職員教育ともなっていくと。つながっていくというふうに考えるわけでありまして。そうすれば、むしろ職員の意識と資質の向上、あるいはモチベーションの向上を図る意味でも、こうした広域行政、石川中央都市圏ビジョンの推進に向けて多くの職員がかかわっていくことが重要というふうに考えるわけでありまして。

今年度は多くの部長級の退職も控えている、そのことが現実でございます。それに対する早急な対策も望まれるところでありますけれども、町としてこの石川中央都市圏ビジョンの推進強化に向けて、金沢市との職員の人事交流などを進める考えはないのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず、今後の進め方についてでございますが、都市圏ビジョンにおける全体的な方向性や取り組みにつきましては、圏域の学識者や経済団体、住民代表などの幅広い有識者で構成される石川中央都市圏ビジョン懇談会で、毎年、ビジョンの進捗と効果の検証を実施し、事業のローリングを図ることとなっております。

また、具体的な個別事業につきましては、連絡会を設置するなど圏域市町の担当部署間で調査検討を重ねながら連携事業を展開してまいります。

また、金沢市との職員の人事交流というご質問もございました。

金沢市との職員の人事交流につきましては、この連携によって金沢市だけでなく圏域内における職員の交流が深まってまいります。また、連携事業の中でも共同研修や技術者研修会などを行い、職員の知識や技能の習得を図り、人材の育成を、圏域内のネットワークを強化していくこととなっております。

したがって、金沢市だけでなく圏域全体で職員の交流が深まることで職員の資質向上などにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともですね、こうした広域行政、広域の事業を通じて、職員の皆さんの意識向上、資質向上に努めていただきたいと。一つの部署だけではなくて、多くの方たちがこの事業にかかわっていくことが大事だというふうに思いますし、若い人たちのモチベーションを上げていく、そんな意味でも、金沢市だけではなくてですね、多くの4市2町の各自治体と連携を強めてですね、職員の皆さんの職員教育につなげていただきたいと思います。

金沢市と言ったのは、この事業は金沢市がとっているものですから、金沢市が中心になって動いていくわけで、そういう意味では予

算も金沢市、まあまあここにも落ちてくるんだらうと思いますけれども、そういう意味での金沢市が中心という意味での金沢市と交流をしたらどうかという提案であります。

もっと広くやっていただければ、本当にいい成果が出てくるのではないかなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

町奨学金制度の充実についてお伺いをいたします。

現在、学費が高騰して、各世帯の年収が下がり続ける中で、家庭の教育費負担というのがかつてなく重くなっているところでございます。先ほど北川議員の子供の貧困問題ございました。そのことが教育格差にもつながっていく、そんな状況が生まれているわけでございます。既に大学生の5割超え、大学院生の6割超えが何らかの奨学金を受給しなくては学業を続けられないというのが日本全体の実態というふうになっております。

国の公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による奨学金は貸与型の奨学金制度で、その7割超えが年、3年を上限とする利息付きの奨学金というふうになっているわけでございます。

近年、貸与者数と貸与金額が増加を続ける一方で、学生の就職難や、あるいは卒業しても非正規労働の増加などから、卒業後も奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増をしております。

同機構は返還期限の猶予や減額返還などの制度を設けてはいますが、適用の要件が厳しく、民間のサービス、債権回収会社による過酷な債権回収が社会問題となっているのが現状でございます。

ここで、こうした国の現在の奨学金制度、その制度について町長の所見をお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 議員のご指摘にもありますように、国、自治体、各大学のものもありますけれども、奨学金制度を利用する学生は年々増加し、現状は大学生2人に1人が利用しているという状況です。国の制度では、平成27年度は134万人が受給しております。

ご案内のとおり、制度は貸与方式がほとんどで、近年、卒業後返済を滞るケースが増加しております。奨学金破産も出ているというふうにも聞いております。

現在、そういう中でありますが、文科省はこのような状況を鑑み、無利息奨学金の基準の緩和、返還猶予期間の延長、具体的に言いますと、卒業後の年収が300万以下の場合には10年間返還猶予期間を設けるとか、そんなことも考えているようです。また、給付型の奨学金の創設、これも貸与式で成績がよかったり真面目にやっている学生については返還義務を負わないような、状況に応じてそういうこともしたいというような考えもあると聞いております。

言うまでもないことですが、経済的な事情にかかわらず、意欲とか能力のある子供が自立して学ぶことを支援するこの奨学金制度は必要不可欠であると認識をしております。国による時代の要請に則した制度の充実を切に望みたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、教育長のほうから国の奨学金制度に対する所見をお伺いをいたしました。

やはりあの、給付型というのが本来は設けられていくべきだというふうに思いますし、石川からも文科大臣がいらっしゃいまして、そういう意味では将来的にはこの奨学金制度を見直していくという方向性も出ております。今、教育長から答弁があったとおりでございます。

ぜひとも町からも奨学金制度の見直しについて声を上げていていただきたい、そんなふうに考えております。

2つ目には、町では中学校から高等学校等の高等課程へ進学する生徒で、学業がすぐれていながら経済的理由により学資の支弁が困難な生徒に対して奨学金を支給をし、入学時における経済的負担の軽減を図っているところでございます。

現在の条例では、奨学金の額は1人5万円で、27年度の予算総額が25万円、つまり5人に支給がされております。

この奨学金制度は2013年度から実施されて以来、25万円の予算は増額をされておられません。ことしの申請者、15人いたということでございます。そんなふうに、15人というふうに聞いております。

町として、現在、中学生を対象としたこの奨学金制度、予算の額も上げてですね、申請する人が15人いて、そのうち5人しか支給がされないということでございますので、そういう状況も踏まえて拡充をしていただきたいのと、これはほかの自治体でもやっておりますけれども、大学への入学者に対する給付制度も考えていかなければならないのではないか、そんなふうに思うわけでございます。

国がやるとは言っておりますけれども、それまでのつながりも含めてですね、充実を図っていく考えはないのか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先に大学に向けての奨学金の話からさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、現在、国では奨学金制度の見直しが検討され、制度の充実が期待できる状況であります。また、県の制度、まあ、これは国に比べて資格基準も成績の条件もなく、緩やかで利用しやすい状況になっております。そして、各高校では、大学進学者には各種奨学金について丁

寧な説明が行われております。

このような状況のもとで、現時点では町としての制度の拡充というか新設は考えておりません。国や県の制度の利用を勧めていきたいというふうに考えております。

もう1点の高校に入る生徒15名が応募したということでありましたけれども、正確に言いますと、経済的な要件で資格にならない生徒が3名おりました。そんなこともあり、ことしふえたのはですね、スポーツとか文化的なそういう活動で活躍した子も含めたということもありますので、少し状況がふえたのかなというふうにも思っております。

県にはですね、また育英会ということで県独自の月1万8,000円の無利子の奨学金制度もあり、250名、毎年対象であります。こんなこともありますので、町としまして、現状では拡充はしないというふうに考えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町の今の奨学金制度について拡充はしないという答弁でございますけれども、やはりあのそれはいろいろ選考基準があつてですね、それをクリアをしない方、また所得がどんだけだったのとか、基準がありますから、そこではじかれたという方もいらっしゃるんだというふうには思います。

ただ、やっぱり多くのそういう、言ってみれば制度を利用したいという方たちに対して、町としてやっぱり前向きに考えていていただきたい。選考の基準なんかも含めてですね見直しもしていく必要があるんじゃないかと、そんなふうに考えるわけであります。

ぽんと補正予算で、内灘高校の50周年100万円。今度の……、30周年ですか。30周年100万円、ぽんと出ているわけでございますけれども、それもいいですけれども、本当に困っている方への奨学金制度の拡充というのも必要なんではないかなというふうに思います。

ぜひとも前向きに検討をお願いをいたしま

す。

引き続き、各種選挙での投票率向上に向けた取り組みについてお聞きをいたします。

これはあの、3月会議で時間の関係から質問ができませんでした。各種選挙での投票率向上に向けた取り組みについて、どのような取り組みをされているのか、お聞きをしたいと思います。

この間、各種選挙の投票率、これは明らかに低下傾向にあります。その数字は、平成19年の参議院選挙62.5%、22年が58.69%、25年が54.62%、衆議院選で見れば24年が62.14%、26年が58.08%、県議会議員選挙が23年55.38%、27年が53.91%、町議会議員選挙は19年が68.14、23年が61.47、前回の27年がちょっと上がりまして61.57という数字になっております。

このように投票率が低下傾向にある中で、この7月の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上と引き下げられました。今回の選挙権年齢の引き下げの目的は、若者の低投票率がもたらしている政策のゆがみを正していくということが一つの理由づけにもなっております。

町としてこの課題をどのように受けとめて投票率アップに向けて取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

投票率向上に向けた取り組みとして何をやっていくのか。また、やってきたのか。

この夏の参議院選挙で、白帆台公民館投票所、これを増設をする考えはないのか。

また、期日前投票所を人の往来が多い、人が多く来るコンフォモール内灘等に設置する考えはないのか、この3点についてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどの質問についてでございますが、まず投票率向上に向けた取り組みといたしまして、選挙時には商業

施設前等での街頭の啓発、広報車による巡回啓発、町広報、ホームページ、フェイスブック等を活用した広報活動、役場庁舎前での選挙啓発懸垂幕の掲示、公共施設に設置してありますメッセージつき自動販売機を活用した選挙の啓発等を行っております。

また、毎年、成人式の会場におきまして新成人に対して啓発活動、町内の小学校におきましては模擬投票授業を実施しております。この小学校での模擬投票授業につきましては、早い段階から選挙制度を理解して選挙に関心を持つことで将来の有権者としての意識を育むこと、直接の有権者である児童の保護者への働きかけの効果を願うものでございます。

また、県の選挙管理委員会とタイアップいたしまして、内灘高校におきましても新有権者となる高校3年生を対象に模擬選挙の出前講座を実施しております。

今後も、現在の取り組みを継続していくとともに、投票率向上に向けて新たに新成人に対して啓発事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、白帆台公民館を投票所として増設できないかということでございますが、投票所の増設につきましては国から通知がございまして、選挙人から投票所までの距離が3キロ以上であること。投票区の選挙人の人数が3,000人を超えていること。選挙人から投票所までの距離が2キロ以上であり、選挙人の人数が2,000人以上であることというふうになってございます。この国の通知では、現在、増設の項目には該当はいたしておりません。

また、本町では町内11カ所の投票所を設けておりますが、これは本町の町の面積に対して投票所の数からいえば他の自治体と比較しても投票所は多いほうでございます。自宅から投票所までの移動距離が短いという点からも、きめ細やかな対応になっていると考えております。そのことから、現在のところ増設

の考えはございません。

また、コンフォモール内灘等に期日前投票所を設置できないかということでございますが、期日前投票所を新たに設置する場合には、まずあの、コンフォモール内灘内で一定のスペースを一定期間優先的に確保ができ、投票の秘密が侵されることなく、投票所の秩序を保つことができる場所が必要となってきます。

議員ご提案の、町内に複数期日前投票所を設けた場合なんですけど、二重投票を防止するためにも住基ネットワークを利用した期日前投票システムの導入と役場庁舎とのネットワークの構築が必要となってきます。また、それにつきましてはセキュリティ対策にも十分な配慮が必要となり、これらのシステム整備には多額の費用が見込まれるものと思われま

す。先進事例を見ますと、期日前投票所を増設しても、投票する場所が分散されるだけで投票者数の増加につながらなかった例もございます。

こうしたことから、費用対効果も勘案し、現在のところ、ご提案いただきましたコンフォモール内灘のみならず期日前投票所につきましては増設の考えはございません。

まあ、いずれにしても、選挙管理委員会といたしましては選挙人の利便性と投票率向上に向けて、これからも継続して検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 だめ、だめばかりであんまり期待ができないんですけども、あの白帆台公民館というのは今のその国の通達というふうに聞いておるんですけども、ということは永遠にできないということになるのかどうなのか。今の形だと。

それともう一つ、だったら逆にね、あの宮坂公民館の投票所を白帆台公民館へ持って

く、そんなこともできると思うんです。その地域の人数も加味すれば。そんなことも必要なんではないかなと。投票率を上げる意味ですよ。

そんなことも検討をされたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 今ほどの再質問についてお答えいたします。

白帆台地区は町内において最も人口増加が著しい地区であることと、今後、小学校や公営住宅の建設という人口増加にもつながる要素も多い地区でもございます。

また、町内全体につきましても改めて検討してみなくちゃいけないということもありますので、全町的に投票所の配置について総合的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 白帆台公民館に投票所を開設するというのを検討されたのかどうか。されたことがあるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 棚田課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 宮坂公民館と白帆台公民館の投票所の件でございますが、以前から選挙管理委員会の席上で検討はしてございます。あの、前回の参議院選挙の投票者数、投票率とかそういうのも今、選挙管理委員会の中で資料を提出して検討はしてございます。以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 あの、検討しているんだったら、早急に答えを出して、やっぱり投票率を上げるということが選挙管理委員会なり町としても民意を上げていくという意味で投票率を上げることが大事だというふうに思いますので、あれもだめこれもだめという

んじじゃなくて、もっと柔軟に考えてやっていただきたい。

コンフォモール等での期日前投票、結局は費用の関係とかってそんなふう聞こえるんですけども、その費用のあり方についても県、国に要望したりしていくべきだと思いますので、そうした手段をですね、さまざまな手段を使ってとにかく投票率を上げるよう要望しまして、投票率向上に向けての取り組みについて、質問は終わります。

次はあの、コミュニティバス「なだバスナビ」のバス停についてお伺いをいたします。

千鳥台3丁目バス停と千鳥台4丁目のバス停は、通称鉄板道路で海岸に向かって下り坂の途中にこの2つのバス停がございます。このバス停を利用する複数の高齢者の方から、冬場の降雪時や凍結時の乗降が大変危険だ、そんな声を聞きます。多くの高齢者が利用するコミュニティバスであるだけに、早急な安全対策が必要であるというふうに思います。

この間ずっと、走っておってこういう声が聞こえてきたわけでございますけれども、導入前のテスト運行時には土田商店の向かいにバス停が設置をされていたことがあります。傾斜のない土田商店付近のバス停への移動も含めた安全対策について、町の考えをお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えいたします。

コミュニティバスのバス停につきましては、交差点からの距離や道路の見通し、対向車とのすれ違いなど交通の安全性を考慮し、警察の立ち会いのもとで設置しているものでございます。

このようにバス停の設置に関しまして、利用者が安全に乗降できる場所を選定しておりますが、坂が多い町の地形を考えた場合、坂道にバス停を設置することもあります。

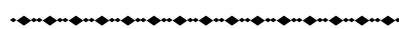
千鳥台3丁目、4丁目のバス停につきましては、周辺の道路、交差点などの道路交通状況を考慮して現在の位置に設置されているところでもあります。したがって、現在の運行ルートにおいては、バス停の移動は難しいと考えております。

しかしながら、冬場の降雪時や凍結時には、利用者の安全確保を図るため、滑りどめなどの対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 まああの、道路事情も年々変わってきておりますので、そういう意味ではバス停の設置なんかも見直す時期に来ているんだろうというふうに思いますし、バス停が移動できないならば、その傾斜で滑らないようにぜひとも安全対策をとっていただいて、事故があってからでは遅いわけでありまして、安全対策の強化を要望して、私の質問を終わらせていただきます。



○休憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時10分といたします。

午後3時00分休憩



午後3時10分再開

○再開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博。

6月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問させていただきますと思います。

まず初めにですね、政府は消費税の税率引

き上げを2年半先延ばしにしたことで、今後の生活に対する不安が和らぎ、ほっとした方もたくさんおいでるかと思えます。

ただ、これについては今後ますます増加が予想される社会保障の財源として充てられるはずだったものであり、今後、日本中の自治体に多大なる影響があると思われまます。増大するその費用に対してどのように対応していくべきなのか、我々にできることは何なのかということを考えていきたいと思えます。

この2年半の間に、景気を浮揚させ、デフレからの完全な脱却を目指していくことが税収の増加や所得の増加につながるものと考えております。民間の資金、資源、人、技術を積極的に活用し、生かすことで、マイナス金利政策によって市場にあふれた資金をよい循環に回す、つなげていかなければならないと思えます。

そして、当町においては人口増加に転じ、高齢化率を穏やかに進めるため、新しい先進的な取り組みを内外に示し、興味を持ってもらい、安全で安心を強調していくことが、ふるさとで安心して暮らせるまちづくりとして都会からのUターン、Iターンを加速し、定住促進につなげなければならぬと考えております。

こういう確実なものにするためにも、民間との協力をを行い、財政の健全化が急務と思えます。こういう思いから、質問をさせていただきますと思えます。

質問の1つとして、公民連携（PPP）を積極活用し、効率的で魅力あるサービスを提供せよということで、少子・高齢化が進む中、町政においてもますますの効率的かつ効果的に社会資本の整備を行い、質の高い公共サービスを提供していくことが求められております。

この大変重要な課題の実現のためには、民間の資金、経営能力、人、技術を活用し、財政資金の効率的な使用を図りつつ、官民の適

切なりリスク分担のもと、運営が適切であるものはできるだけ民間へとシフトしていくことが必要不可欠と考えております。

今後の公共施設等の新規投資や更新に当たっては、既存の計画の見直しや施設の廃止なども含め、選択と集中をしっかりと推進していくことが求められます。

PPPとは、公民連携（パブリック・プライベート・パートナーシップ）と呼ばれ、自治体と民間事業者が連携して公共サービスを提供していく仕組み、枠組みをいいます。指定管理者制度、公設民営方式、市場化テスト、包括的民間委託や自治体業務を外部に委託することなども含まれています。

中でも、私は特にPFIに注目しております。このPFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブと呼び、今まで自治体が行ってきた社会資本の整備や運営について、民間資金や企業の経営ノウハウを活用して効率のよい公共事業を行い、同時に自治体の財政負担も軽減していく取り組みのことでありますが、平成23年11月定例会において、藤井議員が質問されたこともあります。そのときの答弁では、多面的に研究していきたいということでありましたが、どの程度進んでいるのかをお示し、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長【生田勇人君】 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 PPPについてのご質問にお答えいたします。

平成23年12月議会において、藤井議員からPPPに関するご質問を受け、町ではこれまでPPPの手法の一つであるPFI方式についての職員研修や先進自治体の取り組みなどについて調査研究してまいりました。最近では、野々市市が小学校建設においてPFI方式を導入したことから、関係資料を取り寄せ、その手法等について関係部署で検討したところでございます。

また、平成27年3月には、NPO法人日本PFI・PPP協会へ町が入会し、国や自治体からのお知らせやセミナーの開催など、PPP関係の情報収集に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

職員間でその後、研修や講演などを通じて取り組んでいっているということがわかりました。

このPFIについてメリットとして挙げられているのは、民間活力を最大限に生かし、良質な公共サービスが提供できるというところにあります。また、公共サービスの提供において、行政のかかわり方の改革が行われる。また、民間の事業機会を創出することで経済が活性化する。この3点がメリットとして注目されております。

そこでは、リスク分担が重要視されることとなります。民間事業者に丸投げすることとは大きく異なり、民間事業者へリスクを移転し過ぎると、そのリスクに対する費用が増大し、委託料等に上乗せされてVFM（バリュー・フォー・マネー）が低下し元も子もなくなってしまうという現象になってしまいます。

このバリュー・フォー・マネーとは、PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い、マネーに対して最も価値の高いサービス、バリューを提供するという考え方のことです。これまでの方式と比べてPFIのほうが総事業費をどれだけ削減できるかという割合のことをいいます。このため、双方のリスクバランスというものが極めて重要となり、VFM（バリュー・フォー・マネー）が最大となるポイントをしっかり双方で協議していくことが重要となります。

このPFIの取り組みでは、自治体は公共サービスの直接的な提供者ではなく、民間事業

者からサービスを調達して、それに見合う対価を支払うことになり、さきに申しあげました公共サービスの提供において行政のかかわり方の改革が行われるということにつながっていきます。

3月会議では、固定資産台帳は3月末までに整備され、公共施設等総合管理計画を今年度内に策定するとのことでした。その計画の策定に当たり、計画の段階から民間事業者と共同して研究調査を行い、効率的で財政への負担の少ない施設整備を図り、質の高いサービスの提供によって住民満足度を高めていくことが、今後、財政運営にとって重要であると思いますが、PPP、特にPFIを活用していくお考えはありませんか。

○議長【生田勇人君】 長谷川課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 PPPの活用についてのご質問にお答えいたします。

PPPは、議員先ほどもおっしゃられたとおり、民間の資金とノウハウを活用することで効率的かつ効果的な公共サービスの提供が図られるとともに、財政的支出の削減効果が期待できるという官民協力の形態、手法でございます。

一方で、企業が参入するためには採算性が重要視され、その準備等に相当量の時間がかかるとも聞いており、導入に際しては事務の煩雑化や公共サービスの質の低下が懸念されるところでございます。

町では、これまでも町立保育所の民営化を初め指定管理者制度の導入やコミュニティバスの民間委託など民間活力の積極的な活用に取り組んでまいりました。

ご質問のありました今後更新時期を迎える公共施設の整備につきましては、収益性も考慮し、PFIに適合する事業かどうかを十分見きわめるとともに、先進事例なども参考にPFIの活用等について、引き続き調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

PPPに関しては、さきに話しました指定管理者制度とか包括的民間委託なども含まれます。その業務内容というのはもう既に導入されているところもございますので、今後さらにそれを発展させて収益性をしっかりと見きわめて、町にとっても事業者にとってもいいものを選択し、大がかりな事業については今からでも早過ぎることはないと思いますので、ぜひ導入を検討していただけて進めていっていただければと思います。

それでは、ここで次の質問に移りたいと思いますが、本日予定しておりました3番目の質問であります2子目から保育料無料化に向けて町の対応はという件につきましては、現在、石川県からその詳細のほうを示されていないことが判明しましたので、今回はこの質問を見送り、次回9月会議で再質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

大規模災害に備え、ライフラインの絶対確保を目指せということで、熊本地震によって多くの方が被災され避難し、救援、援助を待つという状態に陥りました。いまだに行方不明者が1名、避難生活者は7,000名を超えており、その被害の甚大さが他人事ではないなど実感させる報道が毎日のように見られ、心が痛みます。

被災者の皆様には改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

こうした予想だにしない大地震が内灘にいつ来るやもしれません。町は、防災・減災への取り組みを強化しておられます。特に第四分団格納庫や中央公民館、ほのぼの湯などの施設を防災拠点としての整備を急ぎ、町民の

安全・安心のために邁進している川口町政でありますが、救援のかなめ、本部となる役場庁舎が使い物にならないなどということがないよう、こちらもしっかりと備えていただきたく質問いたします。

さきの熊本地震では、道路網が破壊されたことにより、救援物資が避難所に届かず混乱したため、地震発生から2日目で各自治体の食料の備蓄が底をついたという現状があったことから、備蓄のあり方について多くの自治体で再検討されるということのようです。

当町の本庁舎は、ライフラインが断絶するような大災害時にはどの程度自立対応が可能なのでしょうか、教えてください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

自立対応が可能かということでございますね。

町内の公共施設において、非常用発電装置が整備されているのは、役場庁舎、消防本部、文化会館、下水道施設等でございます。

議員ご質問の役場庁舎におきましては、ライフラインが途絶えた場合でございますが、電気につきましては停電発生から少なくとも72時間の稼働が可能となっております。また、庁舎敷地内に100トンの貯水槽を設け、飲料水を確保しております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 電気については72時間、水については100トン備蓄ということですが、ちょっと追加になりますけど食料というのは備蓄ってされているんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 通告にございませんので数量につきましては答弁できませんけれども、食料のほうは備蓄しております。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 食料については日数はわからないが備蓄はあるということです。

特に、庁舎のある放水路より南の地区においては、大小合わせて11の橋によって連結しているのが内灘町です。さきの恩道議員の質問と答弁にあったように、町長は命を守ることが最優先とおっしゃいました。他の自治体に倣うのではなく、町独自の備蓄量を確保していくのが望ましいと思います。

それでは、次の質問ですが、各地区町会には自主防災組織が組織されております。その自主防災組織と、非常時ですが町側との連携、連絡についてはどのように確保されていますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

災害時の各種対応に当たりましては、町と各地区自主防災組織との連携が必要不可欠でございます。

町では、平成26年度にデジタル式防災行政無線を整備し、指定避難所である各小中学校、公民館同士や役場庁舎との間でデジタル無線を使用して電話、ファクスを送受信できる機能を設置しております。これにより、電話回線が切断などした場合にあっても連絡がとり合える体制を整え、被害状況や必要物資などの情報伝達が可能となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 デジタル防災無線によって電話とかファクスが使えるということとして、その双方向のやりとりができるというのはすごい大事なことだと思いました。改めて安心が確認できてよかったと思います。

それでは、外部機関、周辺自治体との連携が確保されているのでしょうか。また、それはどのようなものなのでしょうか。教えていただ

けませんでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在、内灘町では、金沢市、かほく市、津幡町と災害時相互応援協定を締結しております。

また、ことし5月には白山市と野々市市を加えた4市2町で石川中央都市圏防災連絡会議を立ち上げ、今後、市町単独では困難である災害対策活動を可能にするための防災連携施策を検討していくこととなっております。

加えて、民間事業者、団体と食料などの物資供給に関する協定を締結しているほか、各種ライフラインの復旧のための応急対策に関する協定も締結をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 広域的に防災の連携をとって、安心・安全をまたつくるというところでございました。

それもそうなのですが、それもとても大事なことだと思いますが、この内灘町自身が自主的に自立していける、さっきも言いました大小合わせて11の橋によって接続されている地区が大きいですが、もし何かあった場合にはその地区が自立できるようなそういった先進的な取り組みというのを行うことが大事かなと思います。

例えば蓄電池とかガス発電機、燃料電池などを庁舎を初めとした避難指定場所に設置したり、より先進的な取り組みで、平常時は町民の生活に役立つ形で貢献し、非常時にはライフラインの確保としての導入を目指す考えというのはありませんでしょうか、お願いします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

電気、ガス、水道が途絶えた場合でございますが、先ほども申し上げましたが民間事業者、団体と各種ライフラインの復旧のための応急対策に関する協定を締結しておりますので、早急に連絡をとり、被害の早期復旧を図ります。

また、町では発電機や備蓄食料、町内3カ所に貯水槽を整備し、災害に備えております。そのほか、各地区自主防災組織におきましても非常物資の整備や備蓄を行っております。

また、先進的な云々というようなご質問ございました。

現在、役場防災備蓄庫にはガソリンを燃料とする発電機2台に加え、ガスを使用する発電機2台と移動型太陽光発電機1基が整備されており、町の防災拠点に設置した避難誘導灯にも太陽光発電システムを備えております。

また、小学校におきましては太陽光発電装置が整備されており、昨年度、向栗崎小学校ではこの太陽光で発電した電気を蓄電する蓄電池も設置されております。このほか、小中学校や各地区自主防災組織では発電機の整備を進めております。

今後、自然エネルギーを利用した発電システムなど自立したライフラインの確保について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

質問はいたしません、今のことでガソリン発電機、ガス発電機、太陽光発電機など、学校には蓄電池を備えたり太陽光発電を備えたりということで、今あるものを設置していることには大変いいんですが、もしできればまた水素発電とか本当に先進的な取り組みがあったら本当にいいアピールできる町になっていいんじゃないかなと思います。

こういう希望だけ伝えて、以上で質問を終

わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長【生田勇人君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日傍聴の皆様方、長時間にわたりお疲れさまでございます。私で最後の質問者となります。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成28年内灘町議会6月会議におきまして、一般質問を行います。一問一答方式です。

初めに、この4月に発生した熊本地震におきましてお亡くなりになられた方々並びに被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げます。

被災地では、5年前の東日本大震災のときもそうでありましたように、被災者支援の前提である罹災証明の発行が課題となっております。現在、全国の自治体からの応援をいただきながら手作業の対応が進められております。災害時での緊急対応や対策の強化について、改めてその必要性を実感するとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願うところでございます。

また、さきの通常国会では、平成28年度熊本地震復旧・復興などの予備費として総額7,780億円の補正予算の決定が伝えられております。

一方、内灘町では既に罹災証明の発行ができる被災者支援システムの構築は整っているところかと思いますが、今後はさらなる危機管理に係る取り組みの推進を、この場を通じて求めてまいりたいと思います。

また、政府がこの6月2日に閣議決定した日本一億総活躍プランの策定に関する提言の中では、公明党がこれまで長きにわたり国会で創設を掲げてきた学生を対象とする返済不要の給付型奨学金について、このたび創設の2文字が盛り込まれたところでございます。

そこで、私の最初の質問は、若者の政策形成過程への参画ということからお伺いをいた

します。

ことしの2月9日、内閣府は子供・若者育成支援推進大綱を改定し、その総合的な推進を求めているところでございます。ここでは、教育、福祉、保健、医療、雇用などあらゆる分野の施策推進が必要であり、地方公共団体との連携を図りつつ、子供・若者育成支援に関する企画・立案を担う官庁からの総合的な方針に基づき、さまざまな施策の実施が進められることとなります。

また、昨年11月、この大綱の改定に向けてまとめられた同報告内容の中には、困難を有する子供、若者について、生まれてから現在に至るまでの生育環境においてはさまざまな問題に直面した経験を有している場合が多く、例えば貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニートなどの問題が相互に影響し合うなど幾つかの問題を複合的に抱え、非常に複雑で多様な状況となっていることなどが指摘をされています。

そして、この子供・若者育成支援推進大綱の策定内容からは、基本的な方針や基本的な施策、また施策の推進体制など、それぞれ大別してまとめられていますが、これに伴い平成22年に策定された子ども・若者ビジョンは現在廃止となっています。

そこで、新たに策定されたこの子供・若者育成支援推進大綱の町での認識や着目すべき事柄、また今年度、町が考える施策推進事項などございましたら、ここでまずお示ください。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

大綱にも記載されておりますように、子供・若者を取り巻く状況にはさまざまな課題があり、家庭、地域社会などの面において個々の状況を踏まえた対応や共助の取り組みの促進などが求められております。

このような観点から、町では、これまで小中学校での不登校児童生徒への対応として、学校及び教育センターにスクールカウンセラーを配置するほか、教育支援センターステップの設置による不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けた支援をしております。

また、生活困窮家庭支援策としての就学援助制度や奨学金制度を実施することに加え、昨年度から新たにひとり親世帯学習支援事業として低所得世帯のひとり親児童に対して学習指導も実施するなどさまざまな取り組みを行っております。

町といたしましては、今後とも全ての子供、若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指して、家庭、学校、地域などがそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力、連携していくことが重要であると認識をしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 そこで、続きまして若者の政策形成過程への参画ということになりますが、18歳選挙権が実現する今、参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まってきています。

少子・高齢化が進む中、若者の政治離れが進行すれば、若者の社会への政治的影響力は低下し、地域社会の沈滞化へとつながることが懸念されます。ここは、若者の政策形成過程への参画を強く促進する町の施策が特に重要となってくるところでございます。

ちなみに、鳥取市では鳥取若者会議が設置され、また山口県宇部市の取り組みでは学生や若者がグループワークを通じたまちづくりに対する提案をまとめ市へプレゼンするなどの若者会議を実施しています。また、京都市では青少年が社会への参加意識を高めるため、若者の視点と意見を市政に反映させるためのモニターを公募し、年4回程度アンケートによる意見聴取を行っております。

翻って、今ほどの子ども・若者育成支援大綱の中には、子ども・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠の分野については、「子ども・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会の委員構成に配慮する」との記載もここで示されているところでございます。

そこで、町ではこういったことから子ども・若者の政策形成過程への参画についてどのようにお考えか。

また、具体的な取り組みについてはどのようなものがあるか、あわせてお聞きしたいと思います。お考えなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今回の参議院議員通常選挙から選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、若い人たちにいかに関心を持ってもらうか、このことが重要な課題となっております。

町では、これまでも若い世代から政治や選挙への関心を持ってもらう取り組みの一つとして、町内の全小学校や内灘高校において模擬投票を実施しております。今後も引き続き、県や町教育委員会と連携を図り、児童生徒に政治や選挙への関心を高めるための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、その他の取り組みとして、内灘町成人式においては新成人に企画・立案の運営委員として参加いただいておりますし、町の総合計画の策定過程においてもアンケート調査を実施し、若い世代からのご意見を収集しております。

このように、町ではこれまでいろいろな機会を通じて若い方々のご意見を取り入れるように努めてきたところでございます。私は、まちづくりの政策形成において、町の将来を担う若い世代の考えを聞くことも大切なことだと思っております。

青少年の社会参加の意識を高める意味でも、これからも若い世代の方々が参加するような機会、例えば議員ご提案の鳥取市の若者会議とか宇部市の若者会議、それに京都市の青少年モニター制度など、開催も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

いつものパターンであれば、次に私からこういった具体的な取り組み提案をここで紹介するということになるわけなんでございますけれども、そこはあんまり軽々しいものになってはいけませんのでぐっとこらえまして、今、町長がおっしゃられました町執行部のこれからのいろいろな施策推進の取り組みに期待をして、今後の推移を見守りたいと思います。押すばかりが能ではありません。たまには引いてみたいと思います。

次に、食品ロス削減に向けての取り組み推進についてお伺いします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間1,700万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち4割近い642万トンが食品ロスであると推計され、そのうちの半分は事業者、もう半分は各家庭から排出されます。そして、これらの数字は世界中で飢餓に苦しむ人々に援助される食品の年間量をはるかに上回ることが指摘をされています。

政府は、食品会社などと協力して削減に挑んでいますけれども、大きな成果は上がっていない現状がございます。その原因として、削減目標が示されていないことが挙げられます。目標の検討に当たっては、いつまでにどれだけ食品ロスを減らすのかを数字で示すとともに、目標達成への具体策などが欠かせま

せん。

また、こういった食品ロスを減らすため、安倍首相も5月23日の参院決算委員会で公明党からの質問に対して、「国民運動として、消費者の意識向上などに幅広く取り組む必要がある」と述べた上で、削減目標の設定の考えを示しております。

そして、この国民運動としての取り組みでは、各自治体での推進が極めて大切なところでございます。

そこでお伺いをいたしますが、食品ロスに係る町での削減目標の設定について、町が考える目標値など数字でお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 食品ロスに係る町での削減目標設定についてのご質問にお答えします。

内灘町における一般家庭での食品残渣につきましては、河北郡市広域事務組合において処理しておりますが、本来、食べられるのに廃棄されているいわゆる食品ロスについては、家庭や事業所からさまざまな形で発生しており、発生量を正確に把握することは困難となっております。

町としましては、食品ロス削減の重要性を十分認識しておりますが、削減目標の設定は行っていないのが現状であります。

現在、国では、食品ロス削減に係る国民運動を展開しております。町としましては、今後、国の動向も注視しながら、食品ロス削減に係る目標設定等を研究してまいりたいと考えております。

なお、学校給食共同調理場における食品残渣の状況につきましては、1日平均約20キログラムが食品残渣として廃棄されております。内灘町の学校給食は大変おいしいという評判もよく、他地域の学校給食と比較するとかなり少ない状況であると聞いております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 的確なご答弁、ありがとうございます。

私は、町が考える目標値ということでもお聞きしておるわけでございます。

今ほど、食品ロスが624万トンというお話をしまして、そのうち半分が各家庭から出てくるということであれば、数字上はわかるわけでもございまして、それを日本の全人口割をすれば大体比例すれば内灘町の一つの目標値というのはある程度ざっくりと出てくるんじゃないかと思うんですね。それが適当かどうかは別にして、町ではもう既に国の方針が確定する前にこういった取り組みはもう進められていますよというようなことであれば大変痛快な話でございまして、そのように感じたものでございますので、一言述べさせていただきます。

そこで、国連では、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物の半減を目標とする採択が行われております。そして、国内の先進的な自治体でもさまざまな食品ロス対策が実施をされております。

ちなみに、長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と中締め前の10分は自席で食事を楽しむという30・10(さんまる いちまる)運動というのが進められております。また、NPOの活動といたしましては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクの取り組みなども紹介されております。

そこで、本町においても、まずは学校や保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して食品ロス削減に向けた取り組みをさらに進めるべきであると思いますが、この辺の町のお考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問

にお答えします。

学校給食では、栄養教諭を中心に食育指導を行っております。好き嫌いをせず、残さずにしっかり食べることを。勉強や運動のための栄養バランスの大切さなどを指導しております。

加えて中学校では、ことし6月1日から「給食盛り切り食べ切り運動」を実施しております。なお、盛り切りとは、配膳の際、残りを出さないこと。食べ切りとは、配膳された給食を各自食べ切ることであり、効果があったと聞いております。

今後、小学校にもこの運動を広めてまいりたいと考えております。

次に、町立保育所の取り組みです。町立保育所の給食献立は、町保健センター管理栄養士が立てており、年齢に合わせた栄養素や食事量を提供するとともに、おいしく食べてもらう工夫にも努めており、ほとんど食べ残しがない状況であります。また、月一度、絵本や食育図鑑を活用しながら食育の集いを実施しております。

さらには、町では昨年策定しましたうちなだ健康プラン21に基づき、健やかな食生活を幼少期から身につけていけるよう食育の推進に取り組んでおります。具体的には、保育所や小学校で食育出前講座等を行い、発育に必要な栄養や食生活の習慣について、できるだけわかりやすく紹介しております。また、その際に食べ物に対する感謝の気持ちや残さずに食べることの大切さも伝えております。

今後とも、子供たちに対し、食に関するさまざまな機会を捉え、食育の大切さを啓発し、食品ロスの削減につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 続きまして、各家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店で残さず食べ

る運動や持ち帰り運動の展開など、町民と事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進める必要があると思いますが、この点からは町はどのようにお考えでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

食品ロスの削減は、食料を無駄にしないとともに廃棄物発生の抑制にもつながります。

町としましては、町民と事業者の皆様が一体となったの取り組みについて、議員がご提案されました先進事例や、昨晚のニュース番組で紹介されていましたが、フランスでの利用者の自己責任による持ち帰り運動などを参考に、今後研究してまいりたいと考えております。

今後とも、町民の皆様の理解がさらに高まるよう、広報、ホームページへの掲載などさまざまな機会を捉えて、一層啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 それから加えて、町での災害備蓄食品についてはどうでしょうか。これまでは消費期限後に廃棄してきたのかどうか。

また、今後は未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限の6カ月くらい前のフードバンクなどへの寄附を検討してはどうかと思えます。

こういった点からの町の現状と今後の取り組みでのお考えなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 町の備蓄食料についてのご質問にお答えします。

これまで消費期限が近づいた備蓄食料につきましては、毎年行っております町の総合防

災訓練や各町会での防災訓練等の際に、必要数を提供して住民の皆様に試食していただいております。これは備蓄してある食料を無駄に廃棄しないというだけでなく、災害時における非常食にご理解をいただくとともに、非常用備蓄食料の調理方法も覚えていただくことで災害に備えるものでございます。

現在、非常用備蓄食料の種類も幅広い世代に合わせていろいろな種類が出てきております。訓練時の試食を通じてご意見を伺いながら、食べやすい非常食を備蓄することで食品ロスにならないよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、最後の質問となりますが、昨年12月会議におきまして、私のほうからマンホールトイレ設置に係る要望をさせていただきました。新年度から計画の検討を進めるとの答弁であったかと思えます。ここでは、その計画の進捗に係る予定など、お考えをお尋ねしたいと思えます。

その前に冒頭、熊本地震での被災者支援や復旧事業に係る国の予算組みにも触れたところでございますが、長引いた余震の影響もあり、車中に避難されている方々が多いことに加え、グラウンドなどで野宿をしている方々が多いことの報道が伝えられました。

国会で公明党が推進した学校や避難所の耐震化により、避難所のフレームは残りましたが、次に推進をしておりました非構造物である窓ガラスや天井からの落下物で床が使えない被災地での状況がございました。

町では、非構造部に係る学校での耐震化も既に完了をしていることから、ここは災害時でのマンホールトイレの必要性が注目されるところでございます。

このマンホールトイレ、仮設トイレに比べて迅速な取り組みが可能であり、また下水道ともつながっていることからくみ取りの必要

がなく、日常生活に近いトイレ環境が確保されることでの私からの提案でございましたが、国土交通省は過去の災害時における避難所のトイレ環境が劣悪となることから、ことしの3月4日、マンホールトイレを普及させるガイドラインを策定したとお聞きをしているところでございます。

その内容からは、マンホールトイレ整備・運用における7カ条並びにガイドライン5つのポイントなどが示されています。

今後、事業の整備や訓練の実施も必要となってくるかと思えます。加えて、マンホールトイレ設計上の役割や設置場所、使用に係る継続や管理方法、看板やマニュアル、ポスター、DVD、インターネット上での動画を活用した広報などの必要性も高まってまいります。

そこで、そういったことから町では今年度、どのようにどこまで計画を進めようとしておられるか、お考えなどお示してください。

○議長【生田勇人君】 井上慎一都都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼上下水道課長 井上慎一都 登壇〕

○都市整備部担当部長兼上下水道課長【井上慎一都君】 ご質問のマンホールトイレ事業実施に係る進捗状況についてお答えいたします。

本年3月に、国からマンホールトイレ整備・運用のためのガイドラインが示されたところでございます。また、財源につきましても国の交付金事業として行うことが可能でございます。

このガイドラインに沿った国の交付金事業活用要件は、町地域防災計画に位置づけられた施設であり、また下水道総合地震対策計画を策定する必要があるというものでございます。

まず、今年度はその下水道総合地震対策計画策定に向け、マンホールトイレに係る対象

施設や設置個数などの検討に取り組む予定としております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 以上、終わります。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から14日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日10日から14日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る15日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時09分散会